

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月27日
【事業年度】	第22期(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
【会社名】	株式会社串カツ田中ホールディングス
【英訳名】	KUSHIKATSU TANAKA HOLDINGS CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 坂本 壽男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目7番6号
【電話番号】	03-5449-6410(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 神山 賢司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目7番6号
【電話番号】	03-5449-6410(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 神山 賢司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (千円)	10,010,928	8,706,996	4,983,871	10,919,180	14,072,548
経常利益又は経常損失 () (千円)	781,205	296,023	504,500	1,399,157	833,358
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	455,401	199,708	577,182	743,085	357,886
包括利益 (千円)	455,401	199,708	577,182	743,085	358,616
純資産額 (千円)	2,800,839	1,842,502	1,177,218	1,939,343	2,215,615
総資産額 (千円)	5,578,780	7,920,408	6,723,546	7,603,143	7,009,532
1株当たり純資産額 (円)	301.68	203.64	129.29	211.69	240.14
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	49.51	21.81	63.76	81.29	38.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	48.76			81.04	38.94
自己資本比率 (%)	50.2	23.3	17.5	25.5	31.5
自己資本利益率 (%)	17.3	8.6	38.2	47.7	17.2
株価収益率 (倍)	49.0			22.2	41.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,052,365	177,883	222,569	2,600,090	860,400
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	783,944	668,928	1,096,210	412,375	767,178
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,484	2,928,895	1,023,140	741,091	1,141,594
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,646,102	4,083,952	1,742,032	3,188,656	2,140,284
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	348 (408)	393 (313)	445 (201)	436 (202)	428 (556)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含み、派遣社員を除く)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 第19期及び第20期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第19期及び第20期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第19期及び第20期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業自粛要請等により、売上高は大幅に減少しました。また、減損損失を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純損失()を計上しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高及び営業収益 (千円)	1,989,774	1,630,736	1,461,955	2,585,996	2,686,961
経常利益又は経常損失 (千円)	726,947	261,237	249,536	380,745	901,137
当期純利益又は当期純損失 (千円)	492,145	57,098	230,485	55,797	643,710
資本金 (千円)	303,426	304,693	305,961	305,961	306,594
発行済株式総数 (株)	9,284,280	9,341,880	9,399,480	9,399,480	9,428,280
純資産額 (千円)	2,784,175	1,968,448	1,649,861	1,724,699	2,278,064
総資産額 (千円)	4,127,538	6,827,940	5,835,345	5,422,583	4,826,996
1株当たり純資産額 (円)	299.88	217.56	181.20	188.26	247.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	13.00 ()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (円)	53.50	6.24	25.46	6.10	70.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	52.69			6.09	70.04
自己資本比率 (%)	67.5	28.8	28.3	31.8	47.2
自己資本利益率 (%)	18.8	2.4	12.7	3.3	32.2
株価収益率 (倍)	45.4			296.0	23.2
配当性向 (%)	56.6			164.2	18.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	17 ()	20 ()	31 ()	46 (3)	43 (4)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	82.2 (104.5)	54.8 (110.6)	66.3 (124.1)	62.3 (131.2)	56.7 (161.0)
最高株価 (円)	3,170	2,514	2,514	2,145	1,819
最低株価 (円)	1,772	863	1,362	1,622	1,479

1. 第18期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部への変更記念配当15円00銭を含んでおります。
2. 第19期及び第20期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含み、派遣社員を除く。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日から東京証券取引所(スタンダード市場)における株価であり、2019年6月21日から東京証券取引所(市場第一部)における株価であります。それ以前は、東京証券取引所(マザーズ市場)における株価を記載しております。
5. 第18期の株価収益率は、権利落後の株価を1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。また、第19期及び第20期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、1998年11月大阪府大阪市西区にて個人事業として飲食業を創業したことに始まります。

年月	概要
2002年3月	大阪府大阪市西区に飲食業を目的に個人事業の法人化によってケージークラッシューズ有限会社(資本金3,000千円)を設立
2004年3月	東京都港区に「京料理みな瀬」を開店
2006年3月	東京都港区に本店移転
2006年12月	商号を株式会社ノートに変更
2008年12月	串カツ田中1号店として「串カツ田中世田谷店」を東京都世田谷区にオープン
2010年4月	東京都江東区に本店移転
2011年10月	東京都世田谷区に本店移転
2011年12月	「串カツ田中南方南町店」をフランチャイズ化し、フランチャイズ展開を開始
2012年5月	初のターミナル駅近くの出店となる「串カツ田中渋谷桜ヶ丘店」(2018年10月再開発事業の関係により閉店)を東京都渋谷区にオープン
2013年10月	米国カリフォルニア州ロサンゼルス市に子会社NOTE INC.を設立
2013年11月	東京都渋谷区に本店移転
2014年2月	「外食アワード2013」受賞
2014年4月	50店舗出店達成(FC店含む)
2014年7月	串カツ田中関西地方1号店として「串カツ田中岸和田店」(FC店)を大阪府岸和田市にオープン
2014年9月	串カツ田中中部地方1号店として「串カツ田中金山店」(FC店)を愛知県名古屋市熱田区にオープン
2014年9月	串カツ田中九州地方1号店として「串カツ田中久茂地店」(FC店)を沖縄県那覇市にオープン
2015年1月	串カツ田中北海道1号店として「串カツ田中平岸店」(FC店)を北海道札幌市豊平区にオープン
2015年5月	東京都品川区に本店移転
2015年8月	商号を株式会社串カツ田中に変更
2015年9月	NOTE INC.清算終了

年月	概要
2015年12月	100店舗出店達成(FC店含む)
2016年9月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2016年12月	串カツ田中ハワイ1号店として「串カツ田中ハワイ店」(FC店)を米国ハワイ州にオープン(2020年9月ワイキキ横丁の閉鎖により閉店)
2017年4月	串カツ田中中国地方1号店として「串カツ田中下関駅東口店」(FC店)を山口県下関市にオープン
2017年5月	150店舗出店達成(FC店含む)
2017年11月	串カツ田中北陸地方1号店として「串カツ田中金沢店」(FC店)を石川県金沢市にオープン
2017年12月	串カツ田中シンガポール1号店として「串カツ田中クラークキー店」(FC店)をシンガポールにオープン(2020年11月閉店)
2017年12月	100%子会社の株式会社串カツ田中分割準備会社設立
2018年6月	持株会社体制への移行に伴い、株式会社串カツ田中を「株式会社串カツ田中ホールディングス」に、株式会社串カツ田中分割準備会社を「株式会社串カツ田中」に商号変更
2018年6月	ほぼ全店禁煙化
2018年7月	200店舗出店達成(FC店含む)
2018年8月	串カツ田中東北地方1号店として「串カツ田中仙台店」(FC店)を宮城県仙台市にオープン
2019年2月	串カツ田中四国地方1号店として「串カツ田中松山大街道店」(FC店)を愛媛県松山市にオープン
2019年3月	串カツ田中ロードサイド業態1号店として「串カツ田中前橋三俣店」を群馬県前橋市にオープン
2019年6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年8月	250店舗出店達成(FC店含む)
2020年2月	「鳥玉」ブランドの譲受
2020年3月	100%子会社の株式会社セカンドアロー設立
2020年9月	鳥玉1号店として「鳥玉モザイクモール港北店」を神奈川県横浜市にオープン
2021年1月	米国オレゴン州ポートランド市に子会社TANAKA INTERNATIONAL, INC.を設立
2021年4月	冷凍串カツのインターネット販売開始
2021年10月	株式会社インフォーマートと業務提携及び合弁会社「株式会社Restartz」の設立
2022年1月	300店舗出店達成(FC店含む)
2022年3月	焼肉くるとん1号店として「くるとん北浦和店」を埼玉県さいたま市にオープン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2022年6月	TANAKA 1号店として「TANAKA」を米国オレゴン州ポートランド市にオープン
2022年9月	「焼肉くるとん」フランチャイズ展開を開始
2022年10月	100%子会社の株式会社ジーティーデザイン設立
2023年6月	株式会社ジーティーデザイン 一般建設業許可取得

(注) FC店とは、フランチャイズ店であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表とする食文化にすることを目標とし、主に「串カツ田中」のブランドで全国規模で飲食事業を展開しております。また、当社グループの店舗出店に伴う内装工事等を内製化することにより、グループシナジーを創出し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指すため、内装工事業を立ち上げております。

私たちは、企業理念に従い社会に役立つ会社になることを、使命として活動しています。

1．お客様の笑顔

ご来店いただくお客様を笑顔にすることを第一に考え、おもてなしを徹底し、お客様が笑顔になるひとときを提供します。

2．スタッフの笑顔

スタッフが笑顔で安心して働け、かつ、やりがいのある会社を作ります。

3．取引先やすべてのステークホルダーの笑顔

関わる皆さんの笑顔を生みます。

(飲食事業)

串カツは、大阪の伝統的なB級グルメです。大阪の下町で昔から愛されてきた串カツは、それぞれの家庭や店が秘伝の味を守ってきました。当社グループの味は、当社取締役田中洋江が父親の田中勇吉(故人)から受け継いだ田中家の味を大阪の西成から東京に持ってきたものです。串カツのルールである「ソースの二度づけ禁止」をはじめ、大阪伝統の味、大阪の食文化を提供しています。串カツ田中の目標は、全国1,000店舗体制を構築することです。ブームに影響されない店、永くお客様に愛される店を作り、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とすることを目指しております。

「B級グルメ」：庶民的な価格でありながら、おいしいと評判の料理のこと

(1) 串カツ田中ブランドの特徴

商品の特徴

串カツ田中は、大阪の下町で生まれた大衆食である串カツの専門店です。提供する串カツメニューは常時30品以上で、価格帯は1本80円から350円、その中でも180円以下の串カツメニューが半数以上を占めています。

串カツの他、かすうどん、牛すじ土手、肉吸い、ちりとり鍋、たこ焼き、ガリ酎、冷しあめなどの大阪名物を中心としたサイドメニューやドリンクも提供しています。

串カツの味は、各社独自に工夫しており、当社グループの串カツのレシピは社外秘としております。当社グループはレシピ流出を防止するため、串カツの核となるソース、揚げ油、衣については、仕入先との間で他社には同じ製品を卸さない旨の契約を締結したうえで、当社グループ独自の材料として使用しております。

串カツの調理工程は材料に衣をつけて油で揚げるだけと一見単純ですが、当社グループでは、材料、調理の方法、味のバランス及び機材にこだわることにより、他店の串カツとの差別化を図っております。

また、より多くのお客様にご来店いただき、毎日でも気軽に立ち寄れる大衆的な店を目指し、客単価が2,900円程度になるよう価格設定しております。

接客の特徴

串カツ田中は、ご来店いただいたお客様に笑顔・元気・活気・楽しさを提供できる店を目指しております。串カツを中心としたメニューを単に提供するだけでなく、チンチロリンハイボール、子供じゃんけんドリンク、お子様アイス、自分で作るたこ焼き等、サービスと組み合わせ商品を提供することで老若男女、お子様までも楽しんでいただけるよう工夫し、お客様との接点を増やすよう努めております。接客は、お客様を笑顔にするための最も重要な要素と考え、おもてなしを重視し、理念の浸透・教育等に取り組んでおります。

店舗の特徴

大阪市下町の常連客しか入りづらい老舗の串カツ店とは対照的に、串カツ田中は、老若男女、お子様にも受け入れられるよう、活気があり誰もが入りやすい大衆食堂(酒場)の雰囲気を感じ出すことを意識した店舗づくりを特徴としております。具体的には、遠くからでも店舗が一目でわかるように白いテントに「串カツ田中」と書かれたテント看板を掲げております。また、店舗は原則として一階の路面に出店し、間口を広くし、ガラス越しに、店内の活気や賑やかな様子が外にも伝わるよう設計しております。内装も、基本的には個室や席ごとの間仕切りを設置せず、装飾をシンプルにし、大阪下町の雰囲気を表現しております。

また、当社グループは、お客様にお子様連れのご家族も多いことや、世界的に受動喫煙防止対策の動きもあることから2018年6月より、全店を禁煙化しております。

(2) 店舗展開の特徴

立地の特徴

店舗の立地は、出店可能な選択肢が豊富なことを特徴としております。

出店当初は、ターミナル駅やビジネス街に出店するよりも、競合店が少なく、また店舗の賃料を低く抑えることが可能であったため、近隣住民が日常的に使用する生活道路に近い住宅街に出店しておりました。

近年では、フランチャイズ展開拡大に向けて串カツ田中の知名度を向上させるため、ターミナル駅、ビジネス街、繁華街及び商業ビル内への出店を進めるとともに、地方ロードサイドへのファミレス型店舗の出店も実施しております。

このように様々な立地に出店が可能である理由は、串カツ田中の利用客層と来店動機の幅が広いことに起因しております。ビジネス街ではお仕事帰りの方や学生の方に居酒屋として、住宅街ではお子様連れのご家族の方に食堂として、様々な客層の方にご利用いただいております。

「地方ロードサイドへのファミレス型店舗」：店舗立地が幹線道路沿いであり、広い駐車スペースを確保し、店舗の内装をより家族利用向けにアレンジした店舗

多店舗展開について

当社グループは、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化として世界中に広めていくという目標を掲げております。その手段として、直営店での出店とフランチャイズ方式による多店舗展開を行っております。

串カツ田中の多店舗展開が可能となっている理由は、数値と作業の標準化、串カツ業態としての専門化及び調理工程の単純化、の三点をパッケージ化したことです。

直営店の成功事例を分析することで、原価率、人件費率、賃料比率等の店舗の目指すべき経営数値を明確化し、調理、接客、衛生管理等店舗運営方法を標準化したこと、メニューを串カツに専門化したこと、味のベースとなるソース、揚げ油、衣につき、店舗内での配合等が不要な当社グループ独自の材料を仕入れることで調理工程を単純化しております。

多店舗展開の際には、串カツ田中ブランドの品質を維持することが重要となりますが、当社グループでは、直営店とフランチャイズ店が同水準の品質を維持できるよう、両者が同じレシピ、同じ店舗運営マニュアルを遵守するとともに、定期的に全店舗に対するマネージャー又はスーパーバイザーによる臨店検査と指導、外部機関の覆面調査を実施しております。

また、店舗造作についても極力シンプルにし、出店時の投下資本を抑制することで、投下資本の回収期間を短期化していることも、直営店及びフランチャイズ店の多店舗展開に寄与しております。

店舗数の推移

(単位：店舗)

		関東圏	関東圏以外	全国計
2019年11月期	直営店	93	30	123
	FC店	91	59	150
	小計	184	89	273
2020年11月期	直営店	92	34	126
	FC店	84	66	150
	小計	176	100	276
2021年11月期	直営店	110	50	160
	FC店	81	68	149
	小計	191	118	309
2022年11月期	直営店	112	55	167
	FC店	76	74	150
	小計	188	129	317
2023年11月期	直営店	117	50	167
	FC店	70	91	161
	小計	187	141	328

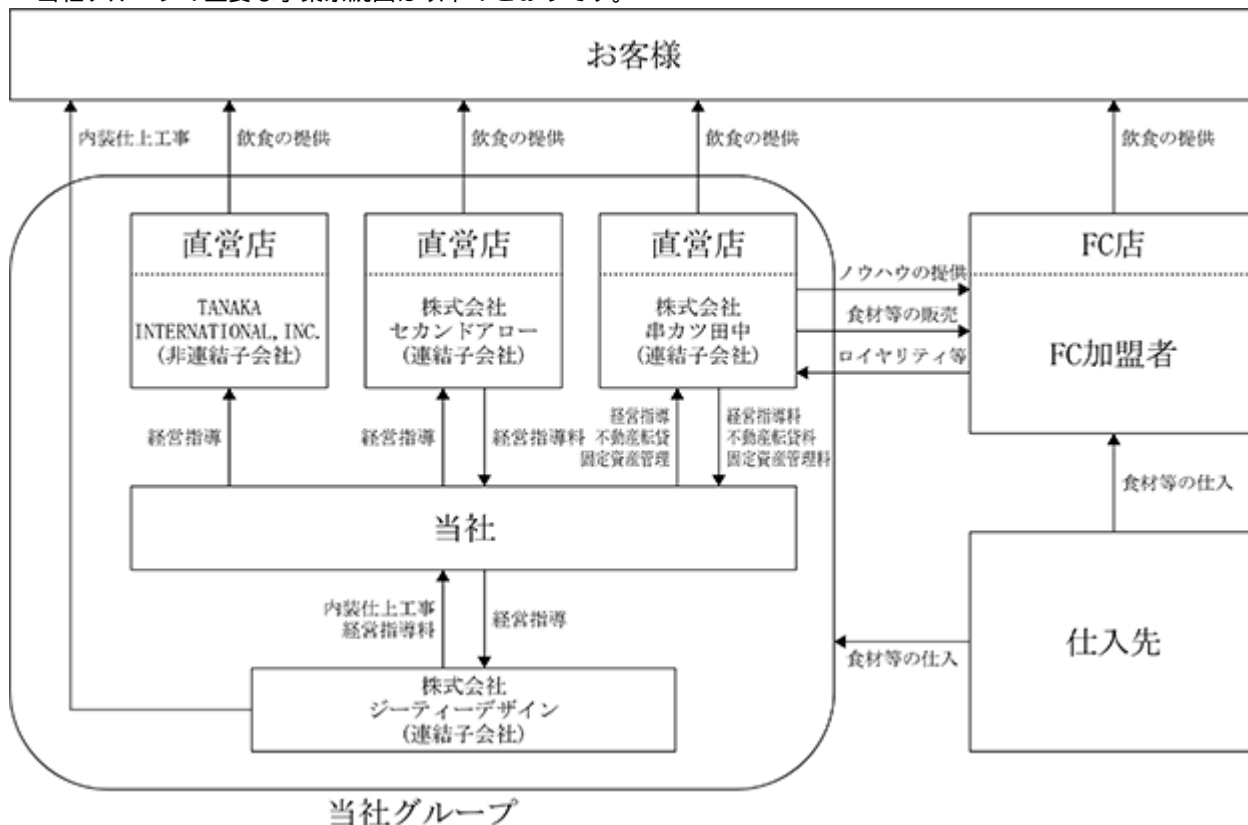
- (注) 1. 関東圏とは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、茨城県、栃木県であります。
 2. FC店とは、フランチャイズ店であります。
 3. 2023年11月期の直営店全国計には、非連結子会社のTANAKA INTERNATIONAL, INC.のカフェ業態「TANAKA」が2店舗含まれています。

(内装工事業)

内装工事業は、前連結会計年度に設立した株式会社ジーティーデザインが事業を担っています。新規出店に伴う内装工事を内製化するとともに、店舗の内装、設備工事等の修繕等も行っております。また、串カツ田中ブランドに限らず、グループ外の新規出店に伴う内装工事についても受注を開始しております。

[事業系統図]

当社グループの主要な事業系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社串カツ田中 (注) 2、4	東京都品川区	10,000	飲食事業	100.0	役員の兼任 3 名
株式会社セカンドアロー	東京都品川区	10,000	飲食事業	100.0	役員の兼任 4 名
株式会社ジーティーデザイン (注) 2	東京都台東区	40,000	内装工事業	80.0	役員の兼任 3 名
(持分法適用関連会社)					
株式会社Restartz	東京都港区	100,000	飲食事業 (システムの企 画・開発・販 売)	45.0	役員の兼任 1 名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された事業セグメントを記載しております。
2. 株式会社串カツ田中及び株式会社ジーティーデザインは特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社串カツ田中については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	13,181,609千円
	経常利益	280,408千円
	当期純利益	208,359千円
	純資産額	264,382千円
	総資産額	2,572,047千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	375 (552)
内装工事業	10 ()
全社(共通)	43 (4)
合計	428 (556)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、前連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による時短・休業店舗が通常営業に戻ったこと等により増加しております。

(2) 提出会社の状況

2023年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43(4)	39.0	4.8	5,182

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	0.0	56.7	58.3	109.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はありません。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社串カツ田中	6.3	0.0	82.1	88.8	97.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. その他の連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「一人でも多くの笑顔を生むことにより、社会貢献し全従業員の物心両面の幸福を追求する」を企業理念に掲げております。各社はこの企業理念のもと「串カツ田中」、「焼肉くるとん」、「鳥玉」の事業ブランドを通じて、おもてなしの徹底とより多くのお客様が笑顔になる楽しいひとときを提供するべく、各事業ブランドのチェーン展開を目指しております。

長期的には、主力ブランドである串カツ田中を「全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とする」という目標に向け、既存店の運営体制を一層強化すべく、賃上げを含む人的資本への投資、品質向上・サービス向上・クレンジネス向上に取り組むとともに、店舗DXによりオペレーション改善を図り、生産性向上やお客様の利便性向上に向けた施策を実施します。さらに持続的な成長に向け、「焼肉くるとん」、「鳥玉」の業態の確立や新業態の開発、新事業のハウスミール事業「つくりおき.jp」の工場を稼働します。

以上により、顧客満足度の追求とさらなる企業価値の向上に尽力し、従業員、顧客及び株主等のステークホルダーの利益最大化の実現に努めてまいります。

また、当社グループが重要視している経営指標は、売上高、経常利益及び経常利益率であり、持続的な成長のため、既存店売上高を維持し、新規出店を継続するとともに、経営効率の向上に努めてまいります。

ハウスミール事業とは、一般的には中食といわれる分野であり、食卓に一品を添えるような食品の新たな提供の方法であります。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、業態の陳腐化や店舗の状況を把握するため、既存店（オープン後18ヵ月以上経過した店舗）の売上高、客数及び客単価の前年同月比及び各店舗の予算比、直営店及びフランチャイズ店の出店数を客観的な指標としております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられたことから、引き続き正常化した事業環境が続くことが見込まれます。一方で、世界的な金融不安や物価の上昇により、景気の先行きは不透明な状態が続くことが想定されます。

当社グループでは、持続的な事業の継続と成長の実現、収益基盤の強化のために、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

売上の維持・向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。そのなかで当社グループは、大阪伝統の味串カツにこだわり、また、接客サービスにこだわり、他社と差別化することで店舗収益を確保しております。今後も商品・サービス・クレンジネスをブラッシュアップすることを前提に、「More fun More fan~もっと楽しくもっとファンに~」の考えのもと、従業員とお客様を笑顔にする施策を実行してまいります。具体的には、従業員に対し、笑顔への先行投資、エンゲージメント向上、精神的・金銭的報酬の向上を実現します。一方、お客様に対し、ロイヤルティプログラム、地域密着コミュニティ及びカスタマー・リレーションシップ・マネジメント基盤の構築運用を実現します。このような取り組みを通じて、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

ビジネス基盤の再構築

当社グループは、資源価格や原材料の高騰及び人手不足によるコスト増加といった課題に直面しています。コスト構造の適正化を図るため、物流改善、DXによる食品ロスの削減、業務の効率化及び省人化、従業員の継続的な賃上げによる待遇向上を含む人手不足の解消により原価低減を実現するとともに、求人媒体による採用活動だけでなくリファラル採用や外国人採用に力を入れるなど、待遇向上、採用の多様化や採用コストの抑制にも積極的に取り組んでまいります。

新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社グループは、主として大阪伝統の串カツ専門店の「串カツ田中」という外食店舗（居酒屋）を全国展開しております。新たな収益獲得のため、串カツ田中を社会に認知してもらうべく、新規出店を継続し、出店エリアの拡大を図っております。また、事業領域の拡大のため、新業態の「烏玉」、「焼肉くるとん」の出店を積極的に行う予定であります。そのために、物件情報の取得及び物件開発の人員確保等、社内体制の強化に取り組んでまいります。

衛生・品質管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各直営店舗及びフランチャイズの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査、外部機関による食品工場への監査、店舗調査及び衛生検査等を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図っていく方針です。

人材採用・教育強化

当社グループの他社との差別化の源泉は接客サービスであり、今後の成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠であると考えております。当社グループの企業理念を理解し、賛同した人材の採用・定着を最重要課題とし、人材の確保に積極的に取り組んでまいります。従業員満足を実現することが、その先の顧客満足を生み出すと考え、人事戦略として、従業員が笑顔で楽しくやりがいを感じて働ける環境を整備しております。

環境整備の一つとして、各店の社員数を拡充することで、外食産業では難しいとされる週休2日制(連休)を導入しております。また、各店でキャンペーン等の売上高を競うことで、自主的に販促方法の検討を促し、仕事を通じてやりがいを感じられるようにしております。さらに、定期的に売上や費用項目(人件費等)等の予算達成率等の成績、衛生検査・覆面調査等の成績を数値化し、公平公正な評価制度を運用することで、従業員の努力が目に見える形で還元される仕組みを構築しております。

人材教育に関しては、各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、事業の長期的な発展という観点から、従業員との長期的なパートナーシップを築くため、社員独立支援制度を整備しております。

その他、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘などにより、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指します。

新業態や新事業の開発と国内外への展開

新業態「烏玉」、「焼肉くるとん」の確立や新事業であるハウスミール事業「つくりおき.jp」の事業開始のほか、海外展開を含む新たな業態の開発・展開への取り組みを強化してまいります。

経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、さらなる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充し、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び全従業員に対する継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「一人でも多くの笑顔を生むことにより、社会貢献し全従業員の物心両面の幸福を追求する」という企業理念に従い、ステークホルダーとともに社会の課題に向き合い連携を強化しながら、事業活動を通じて社会的価値と経済的価値の両立を図ることで、持続可能な社会の実現と当社の持続可能な発展につなげてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続きについて、コーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社は創業時からの企業理念に共感し体現できる人材の育成を標榜しております。また、大きく外部環境が変化する現在におきましては、今まで以上に従業員に求められる知識・スキルは多種多様になっており、おもてなしのプロとして従業員自ら考え、行動できる個々の能力開発を支援してまいります。また、年齢や性別、国籍にかかわらず、多様な人材が最大限力を発揮できるように多様な雇用形態や仕事内容を提供することで働きやすく、働きがいのある職場環境を整備してまいります。

人材育成と教育プログラム

当社では、従業員へのスキルとキャリア開発を支援するために、多様な教育プログラムを提供しております。新入社員研修として入社時研修と研修店舗への配属を実施しており、(1人当たり210時間)を初期研修時間として提供しております。また、新たにグローバル人材の採用にも踏み切りダイバーシティ&インクルージョンの観点から(1人当たり450時間)を初期研修として実施しております。また、入社後にも継続的な従業員の能力開発の為、積極的なDXの活用を行いオンライン講座のプログラム拡充や、新たなイーラーニングによる能力開発プログラムの導入を目指してまいります。

働き方の多様化とワークライフバランスの促進

当社では、従業員が仕事と私生活のバランスを取りやすい環境整備に努めております。フレックスタイム制度、テレワーク勤務、短時間勤務制度など、働く従業員が個々の状況に応じ働きやすい制度設計を心がけております。

社員のエンゲージメントレベルの把握

中長期的な組織の維持向上を目指し、当社において重要なエンゲージメント項目を抽出し、全社員を対象に毎月エンゲージメントサーベイを実施しております。毎月の社員の数値変動を注視し、必要な対応策やより働きやすい環境作りに活用しております。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社は積極的な女性活躍推進、グローバル人材の採用、育成に取り組んでおります。性別、年齢、国籍、障害の有無に関わらず、当社で働く全ての従業員が能力を發揮できる環境を提供することを目指し下記取組みを実施しております。

(a) グローバル人材の採用の強化

- ・ 特定技能人材・技術人文知識国際業務人材の採用

採用実績及び採用予定国籍は以下のとおりです。

ベトナム、ネパール、カンボジア、ミャンマー、モンゴル、スリランカ他

- ・ 将来的な採用者の母国への出店準備

(b) 女性活躍推進

将来の管理職登用に向けての積極的な人員配置を行っております。当連結会計年度の新規本社採用16名の内、女性が12名と75%が女性採用、また、店舗社員採用においても新規入社者の20%が女性となっております。

(c)高年齢者雇用の促進

- ・新規事業による高年齢者の活躍推進

ハウスミール事業において、従来、店舗での雇用が難しかった高年齢者の雇用創出に取り組んでおります。

(d)障害者雇用の促進

- ・在宅勤務前提での合理的配慮に基づいた採用促進
- ・新規事業による障害者の環境整備と採用促進

ハウスミール事業において、安全な環境整備をした上で雇用の促進

(e)男性育児休業取得率

男性育児取得が0%となっております。育児取得が可能な環境整備に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき識別した各種リスクを、取締役、各部部長及び重要な業務の責任者をメンバーとする幹部会に報告される仕組みになっております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会が設置されており、当社執行役員が委員長となり、コンプライアンス及び各種リスクについて網羅的かつ組織的に情報収集や重要課題の把握を行っております。幹部会又はコンプライアンス・リスク管理委員会で審議された内容について、重要性に応じて、取締役会に報告を行う体制としております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、新型コロナウイルス感染症を経て、売上の急激な拡大、新規出店やハウスミール事業を筆頭に新たな取り組みを実行しているため、新たな制度設計が必要なタイミングであると認識しております。当社における最適な制度の検討構築を進めた上で、適切な目標設定を公表できるよう努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境について・競合について

外食業界は、成熟した市場となっており、個人消費支出における差別化、弁当・惣菜等の中食市場の成長、価格競争の激化等により、厳しい市場環境となっております。また、外食業界では、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、個人消費の低迷のなか価格競争などにより、厳しい競合状態が続いております。

このような状況の中で、当社グループは店舗のコンセプトを明確にし、他店舗との差別化を図っておりますが、今後競合状態がさらに激化した場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 店舗コンセプトについて・ブランドの毀損

当社グループは、主に「串カツ田中」のブランドで店舗展開を行っております。いわゆるB級グルメとしての展開は、低価格のため、景気の変動に左右されにくく、安定的に成長できるブランドを確立してまいりました。しかしながら、お客様の嗜好の変化等により、又はなんらかの不祥事等によるブランドの毀損が起こった場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 既存店売上の維持向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社グループは、大阪伝統の味串カツにこだわり、また、接客サービス・クレンジングにもこだわることで、他社と差別化し、店舗収益を維持向上することが重要であると考えております。しかし、お客様のご期待に沿う商品・サービスが提供できなかった場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) フランチャイズ加盟店について

当社グループは、直営店による出店拡大とともに、加盟店との間でフランチャイズ契約を締結し、店舗展開を行っております。当社グループは、フランチャイズ契約に基づき加盟店に「串カツ田中」の運営パッケージを提供するとともに、スーパーバイザー等を通じて、店舗運営指導を提供しております。しかし、当社グループの指導が及ばず、加盟店においてブランドに悪影響を及ぼすような事態が発生した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 出店計画、新規出店の継続、出店エリアの拡大について

当社グループは、高いリピート率が期待できる住宅地周辺部、高い集客力が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店しております。新規出店にあたっては、立地条件、賃貸条件、収益性、投資回収期間等を総合的に検討して決定しています。しかし、条件に合致する物件が見つからず、出店計画がスケジュールどおりにいかず、新規出店が継続できない場合もあります。また、すべての条件に合致する物件が確保できない場合でも、総合的に検討したうえで出店を実行する場合もあります。これらの場合、計画どおりの売上・利益が上らず当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。また、当初想定していたエリアにおける物件が見つからない場合は、出店エリアの拡大ができず当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 出店後の周辺環境の変化について

当社グループは、新規出店をする際には、商圈誘引人口、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行ったうえで意思決定をしております。しかしながら、当社グループの出店後に交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 食材の調達・価格の高騰について

当社グループは、店舗で使用する食材については食材卸業者やメーカーなど多様化した仕入業者を通じて、また、飲料については主に飲料専門の卸売業者を通じて調達しております。これにより、信頼できる産地や生産者から、安定した品質の食材等を調達することができます。さらに、天候や市況の変動による食材価格の変動による影響もある程度吸収することができます。しかしながら、仕入業者がなんらかの理由により、食材や飲料を調達できなくなった場合、食材価格の大幅な変動があった場合には当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 衛生管理の強化、徹底について

当社グループは、「食品衛生法」に基づき、所管保健所から飲食店営業許可を取得し、すべての店舗に食品衛生管理者を配置しております。また、各店舗では、店舗運営マニュアルに基づき衛生や品質に対する管理を徹底するとともに、外部機関による衛生検査の実施、提携工場への立ち入り監査を実施しております。しかしながら、万が一、食中毒などの事故が発生した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に基づく「個人情報取扱事業者」として従業員及びお客様の個人情報を保有しております。これらの個人情報については、全社をあげてその適正な管理に努めておりますが、万が一、個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 商標管理について

当社グループは、店舗で使用する商標「串カツ田中」（登録第5748186号 平成27年3月13日登録）、「鳥玉」（登録第6596570号 令和4年8月4日登録）「くるとん」（登録第6618217号 令和4年9月22日登録）について商標登録をし、知的財産権を保護しております。

また、他者の所有する著作権等の知的財産権を侵害しないため、企画商品の開発やメニューの改定時に特許情報プラットフォーム等で調査しております。しかし、万が一、他者の有する知的財産権を侵害し、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、また、そのことにより当社グループの信用が低下した場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、フランチャイズ店舗にはフランチャイズ契約に基づき、当社グループ所有の商標等の使用許諾を行っております。

(11) 商標の模倣について

当社グループは、商標権を取得し管理することで当社グループのブランドを保護する方針であります。第三者が類似した商号等を使用し、当社グループのブランドの価値が毀損された場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなどの問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。

当社グループは、適正な商品表示のため社内体制の整備、強化に取り組んでおりますが、食材等の仕入業者も含めて、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 店舗における酒類提供について

当社グループの店舗は、未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。当社グループではアルコールの注文をされたお客様に、自動車等の運転がないか、また、未成年の可能性がある場合には未成年でないか確認を行うとともに、誤提供防止のコースターの使用や啓蒙ポスターの掲示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。

しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により、当社グループ及び従業員が法令違反等による罪に問われる、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) その他の法的規制について

食品リサイクル法

食品廃棄物については、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)により年間100トン以上を排出する業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再利用を通じて、食品残渣物削減が義務付けられております。当社グループは、食品残渣物の削減等に取り組んでおりますが、今後法的規制が強化された場合は、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

米トレーサビリティ法

米に関しては、仕入等の取引の記録・保存、店舗での一般消費者への米飯類の産地情報の伝達が義務付けられております。当社グループは、信頼できる仕入業者から仕入れ、必要なトレーサビリティを確保しておりますが、万が一、生産者のミスや意識的な改ざんによりトレーサビリティが確保できなくなった場合、行政処分により営業停止等を受け、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

パートタイマー・アルバイトの労働条件に係る法令等について

当社グループの店舗運営においては、アルバイトと呼ばれる短時間労働者が多数勤務しており、法令に従い加入対象者については社会保険への加入を行っております。しかし、今後、短時間労働者の社会保険加入義務化の適用が拡大された場合には、保険料の増加、アルバイトの就業形態の変化、アルバイト就業希望者の減少等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社グループの営業店舗のうち深夜0時以降も営業する店舗については、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、所轄警察署への「深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書」により届出を行い、規制の遵守に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合、一定期間の営業停止等が命じられ、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理及び損益管理、食材の受注及び発注業務、勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務など、情報処理の運営管理は、専門の外部業者を利用しており、バックアップやウイルス対策など、データや処理のセキュリティを確保しております。しかし、自然災害や情報機器の故障、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、業務に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 自然災害について

現在、当社グループの多数の店舗が首都圏に集中しております。首都圏における大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合、売上の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 直営店舗の賃借について

当社グループは、直営店舗の出店については賃貸によることを基本方針としており、賃貸人に対し保証金等を差し入れております。新規出店に際しては、賃貸人の与信管理を徹底しておりますが、賃貸人の財政状態が悪化した場合、差入保証金の一部又は全部が回収不能となることや、賃借物件の継続的使用が困難となることも考えられます。その場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 減損損失について

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。外部環境の著しい変化等により、店舗収益が悪化し、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合、固定資産について減損損失を計上することとなり、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(19) 繰延税金資産について

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響し、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(20) 人材採用・人材育成について

直営店舗による店舗展開を続けていくためには、必要な人材の確保及び十分な育成が不可欠です。人材採用にあたっては、知名度の向上や採用手法の多様化により取り組んでおります。また、人材育成につきましては、採用後一定期間の教育及び実習などを含め、店舗運営に必要な知識・技能が身につけられるようカリキュラムを組んでおります。さらに、店舗管理者の育成も重要であり、店舗内におけるOJTを通じて、店長候補者を育成しております。

しかしながら、人材採用環境の変化等により必要な人材が確保できない場合や、採用した人材の教育が店舗運営に必要な一定レベルに到達せず、店長候補者が育成できない場合は、直営店の出店が計画どおりにできないことにより、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(21) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(22) 配当政策について

当社は、事業拡大に対する資金需要、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、将来にわたる株主の皆様への安定した配当を継続して実施することを方針としております。

しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

(23) 新型コロナウイルス感染症等の拡大による影響について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や新型インフルエンザ等の感染症が大流行になった場合、経済の混乱や、政府の感染拡大防止策として外出自粛等の要請により、来客数の減少、サプライチェーンの混乱、店舗の営業時間短縮や休業につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症へ移行されたことから、3年にわたる新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなり、景気回復に向かう動きが鮮明になりました。一方で、資源価格の高騰、円安や人手不足によるコスト増加など、国内における経済の見通しは依然として厳しく不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の第8波の感染拡大があったものの、感染症法上の位置づけが5類に移行したことにより、全体として外食需要は回復傾向にありました。一方で、原材料費、光熱費等の高騰や人手不足によるコスト増加により経営環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のなか、飲食事業においては、「全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とする」という長期的な目標に向け、おもてなしの徹底と楽しいひとときの提供を重要視した営業を行うため、「おもてなしのプロ」として、世界一働きがいのある店舗・世界一笑顔があふれる店舗を目指し、飲食店の新たな価値を創造するための人事制度「KTリーグ」を本格始動しました。さらに、顧客体験価値の向上を図るため、「大切な時間や大切な場所となる居酒屋」という串カツ田中ブランド特有の体験価値の想起と認知拡大を目指した各種キャンペーンを実施しました。また、資源価格や原材料の高騰及び人手不足によるコスト増加に対応するため、食材ロスや業務効率を目的としたAIを用いた自動発注サービス「HANZO」や人手不足解消・省人化を目的とした店舗運営支援アプリ「V-Manage」の適正な運用に向けた対策を実施しました。

以上のように、継続的なコスト構造の見直しと売上最大化を図る施策を実行しております。

当連結会計年度の店舗の出店状況は、以下のとおりであります。

ブランド	期首	新店	退店	合計
串カツ田中	310	22	14	318
鳥と卵の専門店 鳥玉	3			3
タレ焼肉と包み野菜の専門店 焼肉くるとん	3	2		5
TANAKA	1	1		2
合計	317	25	14	328

内装工事業は、前期設立した子会社である株式会社ジーティーデザインが事業を担っています。設立の目的は、当社グループの店舗出店に伴う内装工事等を内製化することにより、グループシナジーを創出し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指すことにあります。当期の直営店の出店より段階的な内製化を実行し、出店に伴うコスト低減を実現するとともに、グループ外からの受注も好調に推移しております。

さらに、新規事業として、株式会社 Antway が展開する手作りのお惣菜をサブスクリプション形式で提供する冷蔵宅配サービス「つくりおき.jp」と業務提携することになりました。事業開始にあたり、工場を新設し、お惣菜の製造及びお客様への配送を担います。また、工場運営を通じて、将来的なセントラルキッチンへの導入を目指したノウハウを獲得することにより、現在直面している原材料費、光熱費等の高騰や人手不足によるコスト増加に対応することも可能となる見込みであります。

以上の結果、売上高は14,072,548千円（前連結会計年度比128.9%）、売上総利益は8,707,677千円（同124.4%）販売費及び一般管理費は7,944,183千円（同110.8%）となり、営業利益は763,494千円（前連結会計年度は営業損失169,180千円）、経常利益は833,358千円（前連結会計年度比59.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は357,886千円（同48.2%）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ593,611千円減少し、7,009,532千円となりました。これは、流動資産が566,255千円減少し、3,606,924千円となったこと及び固定資産が27,355千円減少し、3,402,608千円となったことによるものであります。

流動資産の主な増減内容は、売掛金の増加205,184千円、未収入金の増加239,643千円、現金及び預金の減少1,035,450千円によるものであります。

固定資産の主な増減内容は、建物及び構築物の減少142,847千円によるものであります。

一方、負債については、流動負債が476,006千円減少し、3,437,295千円となったこと及び固定負債が393,876千円減少し、1,356,621千円となったことにより4,793,917千円となりました。

流動負債の主な増減内容は、買掛金の増加316,078千円、1年内返済予定の長期借入金の減少443,796千円及び未払法人税等の減少279,452千円によるものであります。

固定負債の主な増減内容は、長期借入金の減少446,706千円によるものであります。

純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益を357,886千円計上したこと、配当金の支払いにより利益剰余金が91,612千円減少したこと等により、2,215,615千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末と比較し1,048,371千円減少し、2,140,284千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、860,400千円(前連結会計年度は2,600,090千円の増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益698,484千円の計上、減価償却費325,872千円、減損損失157,953千円及び仕入債務の増加316,078千円等による資金の増加が、売上債権の増加205,184千円及び未払消費税等の減少158,669千円等による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は767,178千円(前連結会計年度は412,375千円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出507,276千円、差入保証金の差入による支出100,536千円及び貸付けによる支出159,440千円等による資金の減少が、差入保証金の回収による収入64,812千円等による資金の増加を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は1,141,594千円(前連結会計年度は741,091千円の減少)となりました。これは、長期借入れによる収入400,000千円による資金の増加が、短期借入金の返済による支出159,996千円、長期借入金の返済による支出1,290,502千円及び配当金の支払額92,363千円による資金の減少を下回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	5,359,441	137.1
合計(千円)	5,359,441	137.1

(注) 1. 当社グループは「飲食事業」及び「内装工事業」を行っております。当社報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品及びサービス別に示すと、次のとおりであります。

製品及びサービスの名称	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	前年同期比(%)
直営店売上(千円)	10,293,848	124.1
FC商品売上(千円)	2,470,650	132.4
FCロイヤリティ収入(千円)	504,217	126.8
その他(千円)	803,831	223.8
合計(千円)	14,072,548	128.9

(注) 1. 当社グループは「飲食事業」及び「内装工事業」を行っております。当社報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 金額は、販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の既存店の売上高、客数、客単価の2022年11月期実績との比較は以下のとおりであります。

(単位：%)

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	累計
売上高	111.6	147.5	206.9	149.1	125.8	111.6	109.3	111.6	126.6	124.6	120.6	111.7	129.7
客数	109.9	136.7	184.0	140.4	123.0	113.8	109.8	110.7	123.0	117.1	113.4	104.9	123.9
客単価	101.5	107.9	112.4	106.2	102.3	98.0	99.5	100.8	102.9	106.4	106.4	106.5	104.2

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、店舗数、客数、客単価であります。

(直営店の店舗数)

当連結会計年度の上期は、新型コロナウイルス感染症の第8波の感染拡大により不確実性が高まった影響で出店の実績は2店舗に留まりました。一方で、下期は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことにより、全体として外食需要は回復傾向にあったため、直営店の出店は11店舗になり、計画12店舗に対して実績13店舗となりました。

(客数)

新型コロナウイルス感染症を契機に外食需要が中食や内食へ移行するなどライフスタイルは変化し定着したものの、外食需要は回復傾向にありました。このような状況のなか、定期的なキャンペーンの実施や認知の獲得と拡大のため各種施策を実行したことから、前期を上回る客数となりました。

(客単価)

提供サービスの付加価値向上や仕入れ価格の上昇等を考慮し、当期において価格改定を行っております。客単価は上昇しました。

以上の結果、当連結会計年度末においては、売上高は111.7%、客数は104.9%、客単価は106.5%となりました。

(a) 財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

(b) 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

・資金需要

当社グループの資金需要は、大きく分けて運転資金需要、設備資金需要があります。運転資金需要は、食材仕入れ、人件費、店舗賃借料及びその他店舗運営のための経費支払いのための資金であります。設備資金需要は、店舗造作等の有形固定資産の取得のための資金及び新規出店に伴う敷金及び保証金の支払いのための資金であります。

・財政政策

当社グループは運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金で賄い、設備資金につきましては、期初に年間の出店計画に応じた資金を長期借入金により調達すること及び不測の事態を想定してある程度の資金的な余裕を保持することを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

1．フランチャイズ加盟契約

当社グループは、フランチャイズチェーン加盟店との間で、以下のような加盟店契約を締結しております。

(1) 契約の内容

当社グループは、当社グループが開発した営業システムと「串カツ田中」の商標を使用して串カツ店を営業する資格ないし権利を加盟店に付与し、マニュアル等の印刷物、担当スーパーバイザーによる指導等を通じて加盟店の経営、店舗の営業を支援する。加盟店は、契約に定める事項、貸与ないし供与されたマニュアル並びに当社グループの指示を厳守して営業に従事する。加盟店は、契約に定める加盟金及び指導料並びにロイヤリティを支払う。

(2) 契約期間

契約締結日を開始日とし、満5年を経過した日を終了日とする。

(3) 契約更新

契約満了の3ヵ月前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、1年間自動更新される。

2．事業譲渡契約

当社グループは、2023年6月15日開催の取締役会において、飲食事業の主力ブランドである「串カツ田中」の直営店のうち11店舗につき基本合意書を締結することを決議したのち、同年8月1日及び9月1日に事業分離いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、直営店16店舗の新規出店の実施に伴い、設備投資総額674,344千円となりました。なお、設備投資総額には、差入保証金を含めております。

当社グループの事業セグメントは、「飲食事業」及び「内装工事業」であります。そのうち、当社報告セグメントは「飲食事業」のみとし、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略していません。

当連結会計年度に重要な設備の除却又は売却につきましては、飲食事業の主力ブランドである「串カツ田中」の直営店のうち11店舗を事業譲渡しました。当該事業譲渡時の設備の帳簿価額は159,016千円であります。除却につきましては該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別に記載していません。

2023年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア		合計
串カツ田中 世田谷店他67店 (東京都)	営業用 店舗設備	689,181	34,343		14,483		738,008	()
串カツ田中 武蔵小杉店他17店 (神奈川県)	営業用 店舗設備	285,184	19,409		15,918		320,512	()
串カツ田中 上尾店他14店 (埼玉県)	営業用 店舗設備	225,860	15,032		5,664		246,558	()
串カツ田中 本八幡店他10店 (千葉県)	営業用 店舗設備	113,318	5,162		1,224		119,705	()
串カツ田中 アメリカ村店他11店 (大阪府)	営業用 店舗設備	160,640	9,368		3,973		173,982	()
串カツ田中 苦楽園店他9店 (兵庫県)	営業用 店舗設備	145,833	9,506		7,974		163,314	()
串カツ田中 福岡志免店他3店 (福岡県)	営業用 店舗設備	95,780	6,142		2,281		104,203	()
串カツ田中 名古屋駅西口店 他15店 (愛知県)	営業用 店舗設備	193,209	9,899		4,451		207,560	()
串カツ田中 西院店他1店 (京都府)	営業用 店舗設備	33,523	660		61		34,244	()
串カツ田中 前橋三俣店 (群馬県)	営業用 店舗設備	18,717	2,241		0		20,958	()
串カツ田中 岐阜横丁店他1店 (岐阜県)	営業用 店舗設備	35,999	2,647		1,616		40,263	()
串カツ田中 佐野店 (栃木県)	営業用 店舗設備	9,030	740				9,771	()

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア		
串カツ田中 草津店 (滋賀県)	営業用 店舗設備	19,096	1,425		151		20,672	()
串カツ田中 tekuteながまち店 他1店 (宮城県)	営業用 店舗設備	39,569	1,699		1,774		43,043	()
串カツ田中 新大宮店 (奈良県)	営業用 店舗設備	17,489	972		396		18,858	()
本社 (東京都品川区)	事務所設備	20,156	1,152	1,145	556	8,397	31,410	41 (4)
大阪事務所 (大阪府大阪市)	事務所設備	1,151	66				1,218	2 ()

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。
3. 従業員数の()は臨時雇用者の人数(1日1人8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

2023年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 セカンドアロー	鳥玉 モザイクモール 港北店他1店 (神奈川県)	営業用 店舗設備	39,479	2,801	6,445	48,726	5 (8)
株式会社 セカンドアロー	鳥玉 イオンモール 新利府店 (宮城県)	営業用 店舗設備					3 (3)
株式会社 セカンドアロー	鳥玉 カメイドクロッ ク店他1店舗 (東京都)	営業用 店舗設備	21,089	3,873	2,848	27,811	11 (6)
株式会社 セカンドアロー	焼肉くるとん 北浦和店他1店 (埼玉県)	営業用 店舗設備	22,774	4,335	4,541	31,651	4 (6)
株式会社 セカンドアロー	焼肉くるとん 刈谷店 (愛知県)	営業用 店舗設備		4,256	453	4,710	2 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。
3. 従業員数の()は臨時雇用者の人数(1日1人8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別に記載しておりません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	串カツ田中 黒川店 (愛知県名古屋 市)	飲食事業	店舗設備及び 保証金	39,108	4,000	自己資金及び 銀行借入	2023年11月	2024年1月	77
提出会社	串カツ田中 高蔵寺店 (愛知県春日井 市)	飲食事業	店舗設備及び 保証金	33,648	1,850	自己資金及び 銀行借入	2023年11月	2024年1月	65
提出会社	串カツ田中 下丸子店 (東京都大田区)	飲食事業	店舗設備及び 保証金	23,858	2,310	自己資金及び 銀行借入	2023年10月	2024年2月	19
提出会社	串カツ田中 垂水店 (兵庫県神戸市)	飲食事業	店舗設備及び 保証金	32,575	2,400	自己資金及び 銀行借入	2023年9月	2024年1月	52
提出会社	串カツ田中 瑞江店 (東京都江戸川 区)	飲食事業	店舗設備及び 保証金	33,043	1,184	自己資金及び 銀行借入	2023年10月	2024年1月	48
提出会社	串カツ田中 東岡崎店 (愛知県岡崎市)	飲食事業	店舗設備及び 保証金	38,973	1,199	自己資金及び 銀行借入	2023年10月	2024年4月	60
提出会社	串カツ田中 みのおキューズ モール店 (大阪府箕面市)	飲食事業	店舗設備及び 保証金	45,779	8,329	自己資金及び 銀行借入	2023年8月	2024年3月	57
提出会社	串カツ田中 枚方市駅店 (大阪府枚方市)	飲食事業	店舗設備及び 保証金	47,416		自己資金及び 銀行借入	2023年12月 以降	2024年7月	56
提出会社	2024年11月期 出店予定17店舗	飲食事業	店舗設備及び 保証金	691,900		自己資金及び 銀行借入	2023年12月 以降	2024年11月 まで	(注) 3
株式会社 串カツ田中	新規拠点 (東京都江東区)	ハウスミール 事業	工場設備及び 保証金	350,000	15,562	自己資金及び 銀行借入	2023年11月	2024年4月	(注) 3、4

(注) 1. 上記の金額には、店舗賃借に係る保証金が含まれております。

2. 完成後の増加能力は、客席数を記載しております。

3. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

4. ハウスミール事業を開始するにあたり、設備投資を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,428,280	9,428,280	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	9,428,280	9,428,280		

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月11日～ 2019年11月14日 (注) 1	83,760	9,284,280	1,842	303,426	1,842	103,426
2020年10月29日 (注) 2	57,600	9,341,880	1,267	304,693	1,267	104,693
2021年11月2日 (注) 3	57,600	9,399,480	1,267	305,961	1,267	105,961
2022年12月7日 (注) 4	28,800	9,428,280	633	306,594	633	106,594

(注) 1. 2019年11月11日から2019年11月14日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が83,760株、資本金の額が1,842千円及び資本準備金の額が1,842千円増加しております。

2. 2020年10月29日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が57,600株、資本金の額が1,267千円及び資本準備金の額が1,267千円増加しております。

3. 2021年11月2日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が57,600株、資本金の額が1,267千円及び資本準備金の額が1,267千円増加しております。

4. 2022年12月7日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が28,800株、資本金の額が633千円及び資本準備金の額が633千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	17	94	35	47	15,634	15,835	
所有株式数 (単元)		5,148	794	31,387	1,078	123	55,679	94,209	7,380
所有株式数 の割合(%)		5.5	0.8	33.3	1.1	0.1	59.2	100.00	

(注) 自己株式238,206株は、「個人その他」に2,382単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ノート	東京都千代田区九段南一丁目5番6号	3,091,000	33.63
貫 啓二	東京都世田谷区	834,400	9.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	437,900	4.76
田中洋江	東京都世田谷区	350,000	3.80
貫 花音	東京都世田谷区	269,000	2.92
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	44,500	0.48
近藤昭人	東京都葛飾区	37,600	0.40
坂本壽男	東京都大田区	32,000	0.34
谷川佑隆	東京都世田谷区	29,600	0.32
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	28,126	0.30
計		5,154,126	56.0

(注) 1. 当社は自己株式238,206株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 238,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,182,700	91,827	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 7,380		
発行済株式総数	9,428,280		
総株主の議決権		91,827	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が6株含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社串カツ田中ホール ディングス	東京都品川区東五反田一丁 目7番6号	238,200		238,200	2.52
計		238,200		238,200	2.52

(注) 当事業年度末日現在の自己株式数は238,206株(単元未満株式6株を含む。)となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己 株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	238,206		238,206	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しており、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。具体的には、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の採用や教育、基幹システムの強化など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としており、決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年2月27日 定時株主総会決議	119,470	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、長期的に全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化にすることを目標としております。

そのために、株主をはじめ、お客様、取引先、従業員ひいては社会全体との共栄、及び経営戦略の策定や経営の意思決定を通じた企業価値の最大化を目指しております。コーポレート・ガバナンスの遵守は、これらを達成するうえで重要なことと考えております。

透明かつ公正な経営を最優先に考え、様々な観点からコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るべく、今後とも株主総会の充実をはじめ、取締役会の活性化、監査役の監査機能の強化及び積極的な情報開示に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常業務の活動を確立し、情報交換する幹部会を開催しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成されており、法定の専決事項、経営方針の策定、重要な業務の意思決定及び取締役相互牽制による業務執行を監督する機関として位置づけられております。取締役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度において当社は取締役会の開催回数は14回であり、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

<取締役会>

役職名	氏名	出席回数
取締役会長	貫 啓二	14回
代表取締役社長 CEO	坂本壽男(議長)	14回
取締役副社長 COO	大須賀伸博	14回
取締役物流購買部管理兼出店戦略部長	近藤昭人	14回
取締役	田中洋江	14回
取締役(社外取締役)	赤羽根靖隆	14回
取締役(社外取締役) (注)1	臼井健一郎	回
常勤監査役(社外監査役)	西川勝久	13回
監査役(社外監査役)	黒瀬信義	13回
監査役(社外監査役) (注)2	西田多嘉浩	10回
株式会社串カツ田中 取締役	織田辰矢	14回

(注)1. 社外取締役である臼井健一郎氏は、2024年2月27日開催の第22回定時株主総会において選任された新任の取締役であるため、当事業年度における取締役会の出席状況は記載しておりません。

2. 社外監査役である西田多嘉浩氏の取締役会への出席状況は、2023年2月27日以降に開催された取締役会のみを対象としております。

3. 社外取締役である石原直樹氏は、2024年2月27日開催の第22回定時株主総会にて任期満了により退任しております。取締役会の開催回数は14回中10回の出席であります。

4. 社外監査役である佐藤信之氏は、2023年2月27日開催の第21回定時株主総会にて退任しております。退任するまでの取締役会の開催回数4回のうち3回の出席であります。

5. 役職名は提出日現在のものを記載しております。

6. 具体的な検討内容は次のとおりであります。

主に、経営計画の策定、株主総会に関する事項、配当を含む決算及び業績、組織や人事、社内規程やコーポレートガバナンスに関する事項であります。また、コンプライアンス、月次の損益状況や営業概況等の報告を行っております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(全員社外監査役)で構成されており、法定の専決事項及び各監査役の監査の状況を共有化しております。監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

< 監査役会 >

役職名	氏名
常勤監査役（社外監査役）	西川勝久（議長）
監査役（社外監査役）	黒瀬信義
監査役（社外監査役）	西田多嘉浩

(c) 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名等に関する事項について審議し、助言・提言を行います。また、取締役会において決議された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、取締役の個人別の報酬等の額を株主総会で承認された報酬枠の範囲で決定しております。

なお、指名・報酬委員会は取締役会が選定する3名以上の取締役で構成することとし、その過半数は独立社外取締役とします。また、委員長は原則として独立社外取締役より選定いたします。

< 指名・報酬委員会 >

役職名	氏名
取締役（社外取締役）	赤羽根靖隆（委員長）
取締役（社外取締役）	臼井健一郎
代表取締役社長 CEO	坂本壽男

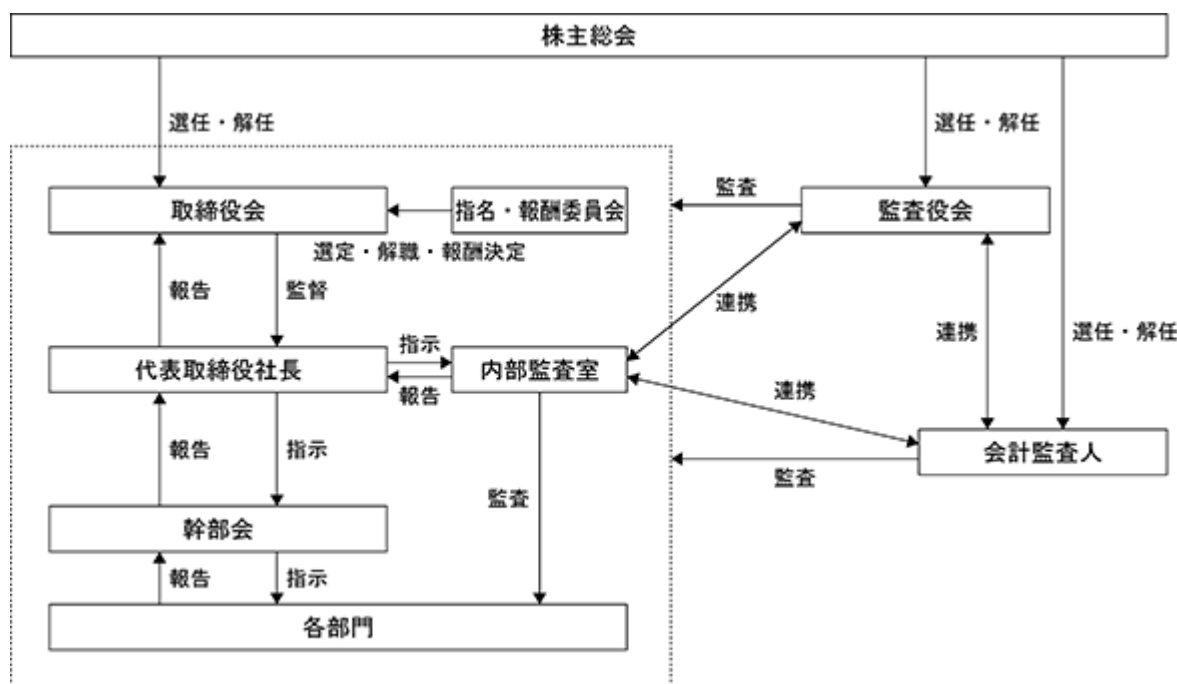
(d) 幹部会

当社は、法定の専決事項や重要な業務の意思決定機関である取締役会のほか、日常業務における各部署の情報交換を行い、業務の進捗状況を確認し、リスクに関する事項、コンプライアンスに関する事項を共有するために、取締役、各部長及び重要な業務の責任者をメンバーとして毎週1回幹部会を開催しております。

< 幹部会 >

役職名	氏名
取締役会長	貫 啓二
代表取締役社長 CEO	坂本壽男（議長）
取締役副社長 COO	大須賀伸博
取締役商品統括部管兼出店戦略部長	近藤昭人
取締役	田中洋江
常勤監査役（社外監査役）	西川勝久
執行役員経営企画部長	戸嶋智彦
物流購買部長	矢澤智好
人事部長	谷川佑隆
IT戦略部長	坂本憲介
管理部長	神山賢司
株式会社串カツ田中取締役	織田辰矢
株式会社串カツ田中営業本部長兼直営西日本営業部長	峯卓也
株式会社串カツ田中直営東日本第1営業部長	鈴木健一郎
株式会社串カツ田中直営東日本第2営業部長	糠森理
株式会社串カツ田中フランチャイズ第1営業部長	村田智
株式会社串カツ田中フランチャイズ第2営業部長	石岡正晶
株式会社串カツ田中営業推進部長	佐藤誠司
株式会社セカンドアロー営業部長	須山和紀

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含む取締役会及び社外監査役を含む監査役会を設置しております。

社外取締役及び社外監査役はともに、取締役会等の重要な会議への出席や発言、議事録等の閲覧による重要な経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監視機能を果たせると考えております。このように会社から独立した立場の社外取締役及び社外監査役の中立的な監視機能を当社の合理的な経営判断及び経営の透明性確保に活かすことで、ガバナンスの実効性確保が図られると考え、現状において最善と判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を定め、取締役会規程をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底させております。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が法令及び定款に適合しているかを監査しております。

また、内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として、社内における職務の執行が社内規程に適合しているかを監査しております。

なお、取締役及び使用人の不正もしくは法令違反等を発見した場合などについては通常の伝達系統とは別に内部通報窓口を設置し、体制を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会議事録、その他重要な書類のうち取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

また、文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対し、何時でもこれらの文書を閲覧できる体制を整備しております。

さらに、子会社の営業・財務状況を日々確認できる体制を整備しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けております。

なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め、想定しうるリスクに対しては、毎週開催される幹部会において報告し、情報を共有しております。

なお、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役社長の命により直ちに対応することとしております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催（3ヵ月毎）により、網羅的で組織的な法令順守・リスク管理体制を確立いたします。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例で取締役会を開催するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時に取締役会を開催していますが、取締役会による決定を要しない重要な事項については、幹部会において議論し、決定しております。

また、日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行しております。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、常設で人員を配置することとします。当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めるものとします。また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めております。

当社グループの取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて、必要な説明及び情報提供を行うこととしております。

また、当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して法令及び定款に違反する、又は、そのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等を、発見し次第、遅滞なく監査役に報告することとしております。

(g) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社内の取締役及び役職者に徹底しております。

(h) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(i) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換を行っております。また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査及び会計監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行っております。

なお、常勤監査役は本社の事務室内に席を置き、日常レベルで業務の遂行を把握しております。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の整備状況を確認、その有効性を評価し、さらに、決算・財務報告に係る内部統制の有効性を確かめております。

(k) 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体等であると判明した場合には取引を解消することとしております。

また、新規の取引を開始するにあたっては、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認したうえで開始しております。

万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、被害等の拡大を防ぐこととしております。

(ロ) リスク管理体制

当社では、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め想定しうるリスクに対しては、幹部会で報告し、情報を共有しております。また、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役社長の命により直ちに対応することとしております。さらに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めております。

(ハ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(二) 取締役及び監査役の責任免除要件

当社は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、法令の限度において監査役同意のうえ、また、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

(ヘ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社のすべての取締役・監査役であり、そのすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(ト) 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(チ) 取締役、監査役の定数

当社の取締役は8名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(リ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ヌ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする目的であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	貴 啓二	1971年1月27日生	1989年4月 1998年11月 2002年3月 2013年10月 2015年8月 2017年12月 2020年3月 2021年2月 2022年6月	トヨタ輸送株式会社 入社 個人事業にて飲食業を創業 ケージージャパン株式会社(現当 社)設立 代表取締役社長 NOTE INC. 設立 代表取締役 株式会社ノート 設立 代表取締役(現 任) 株式会社串カツ田中分割準備会社(現株 式会社串カツ田中)設立 代表取締役社 長 株式会社セカンドアロー 取締役(現 任) TANAKA INTERNATIONAL, INC. Director(現任) 当社取締役会長(現任)	(注)4	834,400
代表取締役社長 CEO	坂本壽男	1976年4月2日生	2000年4月 2004年12月 2015年2月 2017年12月 2018年6月 2018年6月 2020年3月 2022年6月 2022年6月 2022年6月 2022年10月	日本酸素株式会社(現日本酸素ホール ディングス株式会社)入社 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監 査法人)入社 当社取締役管理部長 当社取締役管理部長兼経営戦略室長 当社取締役経営戦略部長 株式会社串カツ田中 取締役管理部長 株式会社セカンドアロー 取締役管理 部長 当社代表取締役社長 CEO(現任) 株式会社串カツ田中 代表取締役社長 (現任) 株式会社セカンドアロ 取締役(現 任) 株式会社ジーティーデザイン 代表取 締役社長(現任)	(注)4	32,000
取締役副社長 COO	大須賀伸博	1990年9月25日生	2011年1月 2011年5月 2015年2月 2015年12月 2016年12月 2018年6月 2019年8月 2020年3月 2020年12月 2021年10月 2022年6月 2022年6月 2022年10月	協和企業株式会社 入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役営業部長 当社取締役営業本部長 当社取締役営業戦略部長 当社取締役 株式会社セカンドアロー 代表取締役 社長(現任) 当社取締役IT戦略部長 株式会社Restartz 取締役(現任) 当社取締役副社長 COO(現任) 株式会社串カツ田中 取締役副社長(現 任) 株式会社ジーティーデザイン 取締役	(注)4	28,000
取締役 物流購買部管掌兼 出店戦略部長	近藤昭人	1971年10月27日生	1995年9月 2014年1月 2015年2月 2016年12月 2018年6月 2020年3月 2022年12月 2023年2月 2023年10月 2024年2月	株式会社プロントコーポレーション 入社 当社入社 執行役員 当社取締役店舗開発部長 当社取締役店舗企画部長 当社取締役出店戦略部長 株式会社平城苑 専務取締役 当社入社 執行役員 当社取締役出店戦略部及び商品統括部 管掌 株式会社ジーティーデザイン 取締役 (現任) 当社取締役物流購買部管掌兼出店戦略 部長(現任)	(注)4	37,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中洋江	1971年12月1日生	1993年4月 株式会社アイアンドエス(現株式会社アイアンドエス・ビービーディー)入社 1999年1月 貴啓二の個人事業に入社 2002年3月 ケージグラッシーズ有限会社(現当社)に入社 2006年3月 有限会社WASHER 設立 代表取締役 2011年10月 当社取締役 2015年2月 当社取締役副社長企画部長 2016年12月 当社取締役副社長マーケティング部長 2018年6月 当社取締役副社長 2018年6月 株式会社串カツ田中 取締役副社長マーケティング部長 2021年2月 当社取締役(現任) 2021年2月 株式会社串カツ田中 取締役	(注)4	350,000
取締役	赤羽根靖隆	1946年8月5日生	1971年7月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 2000年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー情報流通(現株式会社NTTドコモ) 代表取締役副社長 2001年5月 株式会社データ通信システム(現株式会社DTS)入社 2001年6月 同社 代表取締役副社長 2002年4月 同社 代表取締役社長 2010年4月 株式会社DTS 代表取締役会長 2014年6月 同社 特別顧問 2016年4月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事 2019年7月 同法人 理事長 2021年7月 同法人 理事(現任)	(注)4	500
取締役	白井健一郎	1973年2月4日生	1996年5月 株式会社ジャパン・プロポーザル・アド入社 2000年9月 アークランドサービス株式会社(現アークランドサービスホールディングス株式会社)入社 2004年11月 同社 営業本部長 2005年7月 同社 常務取締役営業本部長 2006年1月 同社 代表取締役社長 2010年10月 サト・アークランドフードサービス株式会社 取締役 2013年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD. 代表理事 2014年10月 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役社長 2015年1月 アークランドサービス株式会社 代表取締役会長兼CEO 2015年9月 エバーアクション株式会社 代表取締役社長 2016年7月 アークランドサービスホールディングス 代表取締役社長 2017年7月 株式会社バックパッカーズ 代表取締役 2020年5月 株式会社ミールワークス 代表取締役社長 2020年6月 コスミックダイニング株式会社(現コスミックSY株式会社) 代表取締役 2020年6月 清和ヤマキフード株式会社 代表取締役 2021年7月 アークランドサービスホールディングス株式会社 会長 2021年7月 株式会社U.RAKATA設立 代表取締役社長(現任) 2023年3月 株式会社ブロンコピリー 社外取締役(現任) 2024年2月 当社社外取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	西川勝久	1952年4月23日生	1984年2月 1995年9月 2005年6月 2014年11月 2018年6月 2020年3月 2022年10月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 西川勝久公認会計士事務所開設 吉田ホールディングス株式会社(現日本和装ホールディングス株式会社)監査役(常勤) 当社社外監査役(常勤)(現任) 株式会社串カツ田中 監査役(現任) 株式会社セカンドアロー 監査役(現任) 株式会社ジーティーデザイン 監査役(現任)	(注)5	
監査役	黒瀬信義	1959年1月4日生	1983年4月 1998年4月 2003年1月 2003年10月 2006年10月 2018年4月 2019年2月	株式会社菱食(現三菱食品株式会社)入社 同社 外食事業本部外食事業部Aチームリーダー 株式会社リョーショクフードサービス 出向 株式会社アールワイフードサービス 転籍 株式会社菱食(現三菱食品株式会社) 復帰 柏木商事株式会社 執行役員統括本部 本部長(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	西田多嘉浩	1987年5月25日生	2011年2月 2018年8月 2018年8月 2018年8月 2023年2月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入社 税理士法人西田経理事務所 社員(現任) 西田トータルマネジメント株式会社 取締役(現任) 西田多嘉浩公認会計士事務所 開設(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計						1,282,500

- (注) 1. 取締役赤羽根靖隆及び取締役白井健一郎は、社外取締役であります。
2. 取締役の所有株式数は、2023年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株式数を記載しております。
3. 監査役西川勝久、監査役黒瀬信義及び監査役西田多嘉浩は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2024年2月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2024年2月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。

社外取締役赤羽根靖隆は、長年上場企業の代表取締役を務め企業経営について豊富な知識・経験を有しており、公正な視点で当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役臼井健一郎は、長年上場企業をはじめ複数の飲食業の企業の代表取締役を務め経営者としての知識・経験を有しており、公正な視点で当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役西川勝久は、公認会計士の資格を有しており、会計・コンプライアンス面について豊富な知識・経験を有していることから、コンプライアンス面での助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役黒瀬信義は、外食事業関連企業の役職者としての知識・経験等を有していることから、当社の経営やコンプライアンス面での助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役西田多嘉浩は、公認会計士、税理士としての専門的知識及び豊富な実務経験を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する基準等を参考にして、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を社外役員に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外監査役を含めた監査役会による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役会設置会社にしております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名の3名で構成され、毎月1回開催しております。また、内部監査担当及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、各監査役は毎回の取締役会に出席し独立性の高い第三者的観点から意見を述べており、意思決定や業務執行に対し適正な監査が確保されるものと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、いずれも社外役員であります。監査役会で定めた監査計画に従い、監査役監査を実施しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、取締役会の議題についての意見交換等を行っております。また、常勤監査役の活動として、取締役会及び社内的重要会議等に出席するとともに、取締役の業務執行の適法性及び内部統制システムの整備状況につき、広く業務監査及び会計監査を実施しております。

当連結会計年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西川 勝久	14回	13回
佐藤 信之	4回	3回
黒瀬 信義	14回	13回
西田 多嘉浩	10回	10回

(注) 1. 佐藤信之は、2023年2月27日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

2. 西田多嘉浩は、2023年2月27日開催の第21回定時株主総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

3. 西川勝久は公認会計士の資格、西田多嘉浩は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容は、年間の監査方針及び実施計画の作成、取締役の職務執行の適法性、決算書類等の監査、監査報告書の作成、会計監査人の選解任・不再任、会計監査人報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等であります。

内部監査の状況

内部監査の実効性を確保するための取り組みとしては、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、兼任の5名が内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査は相互監査で実施され、業務の効率性及び各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンスの観点から、原則として本社及び複数店舗を監査することとしております。

なお、内部監査室が取締役会への報告等を行う仕組みはないものの、監査役及び内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況等の情報交換を行うとともに、コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席することにより、必要な情報が収集できる体制となっております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行うことにより連携を強化しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

史彩監査法人

(b) 継続監査期間

2年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 伊藤 肇

指定社員 業務執行社員 田和 大人

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務は上記2名を含む公認会計士10名、公認会計士試験合格者等2名及びその他1名によって行われております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

(イ) 選定方針

会計監査人として要求される専門性、独立性、品質管理体制等を基準とし、当社の事業規模に見合った監査対応及び監査費用の相当性を総合的に勘案して決定することとしております。

(ロ) 選定理由

- a. 規模・スタッフ・監査実績が豊富である
- b. 会計監査人としての欠格事由に該当する事実はない
- c. 外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しており、内部管理体制が整備されている
- d. 監査報酬は、当社の規模及び監査体制、監査実績を勘案し、適正な水準である
- e. 当社の業種、業務内容、経理処理等を熟知しており、今後も高品質かつ効率性の高い監査が期待できる

(ハ) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、評価結果は以下のとおりであります。

- (イ) 経営者、監査役との間のコミュニケーションが図られている一方、独立性を持って会計監査にあたっている
- (ロ) 人事的なローテーションが図られており、企業規模に則した体制のため、情報共有化等も図られている
- (ハ) 各部長との面談によるリスク把握やマネジメントレターの策定等が行われている
- (ニ) 監査計画の提案及び監査報酬額については、監査内容・監査報酬額ともに妥当である

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第20期（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日） EY新日本有限責任監査法人

第21期（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日） 史彩監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

史彩監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年2月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年12月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年2月25日開催予定の第20回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数を踏まえ、当社の事業規模に見合った監査対応及び監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、新たに史彩監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		24,500	
連結子会社				
計	21,000		24,500	

上記以外に前連結会計年度において、前任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して、会計監査人交代に伴う引継ぎ業務の対価として、2,000千円を支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査公認会計士から提出された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬額等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当社の役員報酬の決定方針は次のとおりであります。

ア．当社業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した役員報酬とし、株主と価値観を共有するものとする。

イ．当社役員の役割及び職責に相応しい水準とする。

ウ．社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会（取締役会の任意の機関）に一任することで、公正性・透明性・客観性を確保する。

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役会により一任された任意の指名・報酬委員会において上記の決定方針に基づき決定しております。

監査役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務等を考慮し、定額報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、これまでの現金固定報酬に加え、譲渡制限付株式報酬を2020年2月27日開催の定時株主総会にて決議し、年額60,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役の員数は2名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額40,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき任意の指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、決定方針に基づき決定することにあります。

これらの権限を委任した理由は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることにあります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は基本的にその決定を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、指名・報酬委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (イ) 企業統治の体制の概要 (c) 指名・報酬委員会」の項目をご参照ください。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、以下のとおりであります。

< 取締役会 >

2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を指名・報酬委員会に一任する決議を行いました。

< 指名・報酬委員会 >

当事業年度において、指名・報酬委員会を開催し、第22期の取締役の報酬の決定を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	113,876	92,000	21,876	5
監査役 (社外監査役を除く。)				
社外取締役	4,800	4,800		2
社外監査役	11,055	11,055		4

(注) 1. 上記取締役の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

2. 上記には、2023年2月27日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の財務諸表について、史彩監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等主催の各種セミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,124,577	2,089,127
売掛金	1 625,796	1 830,980
商品及び製品	13,758	2,348
原材料及び貯蔵品	70,044	81,195
未収入金	96,611	336,254
未収還付法人税等	-	18,338
その他	243,141	249,706
貸倒引当金	749	1,027
流動資産合計	4,173,179	3,606,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,970,833	1,827,986
機械及び装置（純額）	129,402	122,044
工具、器具及び備品（純額）	148,805	190,940
その他（純額）	2,383	13,426
有形固定資産合計	2 2,251,425	2 2,154,397
無形固定資産		
ソフトウェア	8,868	14,704
無形固定資産合計	8,868	14,704
投資その他の資産		
関係会社株式	3 86,103	3 80,655
長期貸付金	226,358	389,735
長期前払費用	57,761	48,421
差入保証金	718,163	746,951
繰延税金資産	167,457	133,507
その他	25	35
貸倒引当金	86,200	165,800
投資その他の資産合計	1,169,669	1,233,506
固定資産合計	3,429,963	3,402,608
資産合計	7,603,143	7,009,532

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	690,645	1,006,723
短期借入金	533,340	373,344
1年内返済予定の長期借入金	1,246,494	802,698
未払金	159,528	262,284
未払費用	362,392	510,607
未払法人税等	416,232	136,779
賞与引当金	87,000	94,304
店舗閉鎖損失引当金	10,170	-
その他	1 407,497	1 250,553
流動負債合計	3,913,301	3,437,295
固定負債		
長期借入金	1,224,080	777,374
資産除去債務	257,418	252,038
その他	269,000	327,209
固定負債合計	1,750,498	1,356,621
負債合計	5,663,799	4,793,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	305,961	306,594
資本剰余金	844,338	844,972
利益剰余金	1,172,650	1,438,924
自己株式	383,606	383,606
株主資本合計	1,939,343	2,206,884
非支配株主持分	-	8,730
純資産合計	1,939,343	2,215,615
負債純資産合計	7,603,143	7,009,532

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1 10,919,180	1 14,072,548
売上原価	3,919,800	5,364,870
売上総利益	6,999,379	8,707,677
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,545,226	1,665,103
賞与引当金繰入額	87,000	94,304
雑給	1,475,249	1,666,302
地代家賃	1,082,199	1,103,175
その他	2,978,884	3,415,297
販売費及び一般管理費合計	7,168,560	7,944,183
営業利益又は営業損失()	169,180	763,494
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,947	9,976
協賛金収入	74,548	114,517
助成金収入	1,475,012	-
為替差益	24,262	23,265
その他	108,443	30,700
営業外収益合計	1,686,214	178,460
営業外費用		
支払利息	17,940	13,350
関係会社貸倒引当金繰入額	86,200	79,600
持分法による投資損失	4,760	5,448
その他	8,975	10,197
営業外費用合計	117,876	108,596
経常利益	1,399,157	833,358
特別利益		
固定資産売却益	2 1,170	2 243
事業譲渡益	-	3 33,834
資産除去債務戻入益	-	4 16,285
特別利益合計	1,170	50,364
特別損失		
固定資産除却損	5 1,439	5 5,018
固定資産売却損	-	6 262
減損損失	7 160,959	7 157,953
店舗閉鎖損失	8 9,544	8 9,383
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9 10,170	-
特別退職金	-	10 12,618
特別損失合計	182,114	185,237
税金等調整前当期純利益	1,218,213	698,484
法人税、住民税及び事業税	400,728	305,918
法人税等調整額	74,399	33,950
法人税等合計	475,128	339,868
当期純利益	743,085	358,616
非支配株主に帰属する当期純利益	-	730
親会社株主に帰属する当期純利益	743,085	357,886

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
当期純利益	743,085	358,616
包括利益	743,085	358,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	743,085	357,886
非支配株主に係る包括利益	-	730

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	305,961	828,388	520,618	477,749	1,177,218	1,177,218
当期変動額						
剰余金の配当			91,052		91,052	91,052
親会社株主に帰属する当期純利益			743,085		743,085	743,085
自己株式の取得				48	48	48
自己株式の処分		15,950		94,192	110,142	110,142
当期変動額合計	-	15,950	652,032	94,143	762,125	762,125
当期末残高	305,961	844,338	1,172,650	383,606	1,939,343	1,939,343

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	305,961	844,338	1,172,650	383,606	1,939,343	-	1,939,343
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	633	633			1,267		1,267
剰余金の配当			91,612		91,612		91,612
親会社株主に帰属する当期純利益			357,886		357,886		357,886
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						8,730	8,730
当期変動額合計	633	633	266,273	-	267,540	8,730	276,271
当期末残高	306,594	844,972	1,438,924	383,606	2,206,884	8,730	2,215,615

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,218,213	698,484
減価償却費	374,183	325,872
長期前払費用償却額	19,701	18,504
株式報酬費用	39,455	51,045
減損損失	160,959	157,953
貸倒引当金の増減額(は減少)	86,200	79,878
賞与引当金の増減額(は減少)	87,000	7,304
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	10,170	10,170
受取利息及び受取配当金	3,947	9,976
支払利息	17,940	13,350
為替差損益(は益)	24,262	23,265
持分法による投資損益(は益)	4,760	5,448
有形固定資産除却損	1,439	5,018
店舗閉鎖損失	9,544	9,383
固定資産売却損益(は益)	1,170	18
事業譲渡損益(は益)	-	33,834
助成金収入	1,475,012	-
売上債権の増減額(は増加)	130,931	205,184
棚卸資産の増減額(は増加)	10,363	258
前払費用の増減額(は増加)	10,100	26,424
仕入債務の増減額(は減少)	100,921	316,078
未払金の増減額(は減少)	27,677	74,126
未払費用の増減額(は減少)	38,407	157,760
未収消費税等の増減額(は増加)	242,857	8,709
未払消費税等の増減額(は減少)	361,188	158,669
預り保証金の増減額(は減少)	12,000	58,209
その他	30,471	60,982
小計	1,131,216	1,458,898
利息及び配当金の受取額	5,695	11
利息の支払額	18,076	12,994
店舗閉鎖に伴う支払額	-	29,099
法人税等の還付額	746	-
法人税等の支払額	13,560	597,867
助成金の受取額	1,494,067	41,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,600,090	860,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	400,000	-
有形固定資産の取得による支出	547,106	507,276
有形固定資産の売却による収入	2,050	833
無形固定資産の取得による支出	300	10,431
固定資産の除却による支出	-	76
資産除去債務の履行による支出	4,210	31,796
関係会社株式の売却による収入	-	8,000
貸付けによる支出	222,945	159,440
長期前払費用の取得による支出	13,792	31,257
差入保証金の差入による支出	33,293	100,536
差入保証金の回収による収入	7,232	64,812
その他	10	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	412,375	767,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	159,996	159,996
長期借入れによる収入	1,050,000	400,000
長期借入金の返済による支出	1,539,328	1,290,502
株式の発行による収入	-	1,267
自己株式の取得による支出	48	-
配当金の支払額	91,719	92,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	741,091	1,141,594
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,446,623	1,048,371
現金及び現金同等物の期首残高	1,742,032	3,188,656
現金及び現金同等物の期末残高	3,188,656	2,140,284

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

株式会社串カツ田中

株式会社セカンドアロー

株式会社ジーティーデザイン

(2) 主要な非連結子会社の名称

TANAKA INTERNATIONAL, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

1社

会社等の名称

株式会社Restartz

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の会社等の名称

TANAKA INTERNATIONAL, INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物(建物附属設備を含む)は、定額法によっております。

(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法)

その他の有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～24年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～8年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

直営店売上

店舗における顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供することによる売上であります。顧客に飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

FC商品売上

フランチャイズ店に対して商品を提供することによる売上であります。フランチャイズ店に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

その他の売上

FCロイヤリティ収入については、フランチャイズ店の売上高に一定の割合を乗じて測定し、その売上高の発生時点で収益を認識しております。また、フランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受する加盟金については、店舗の開店時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社に対する貸付金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
長期貸付金	226,358	389,735
貸倒引当金	86,200	165,800

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社に対する貸付金等の評価に当たっては、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の支払能力及び債務超過の額を総合的に勘案したうえで、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該回収不能見込額の見積りにあたっては、関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、関係会社の財政状態及び経営成績が変動した場合には、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
店舗に係る固定資産	2,257,754	2,153,599
減損損失	160,959	157,953

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は店舗の使用価値により測定され、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の予算及びその後の計画における売上高見込みであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。見積金額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	167,457	133,507

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業会社である株式会社串カツ田中の翌期予算における売上高見込みであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があります。また、見積金額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた132,705千円は、「為替差益」24,262千円、「その他」108,443千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,209千円は、「為替差損益」24,262千円、「その他」30,471千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	625,796千円	830,980千円
契約負債	21,822千円	32,746千円

連結貸借対照表のうち、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,689,454千円	1,751,706千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
関係会社株式	86,103千円	80,655千円

4 保証債務等

次の関係会社の建物賃貸借契約に係る金融機関の契約履行保証に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
TANAKA INTERNATIONAL, INC.	千円	96,245千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
その他（有形固定資産）	1,170千円	243千円

3 事業譲渡益

直営店舗をフランチャイズ店舗の運営会社へ事業譲渡したことに伴い事業譲渡益として、特別利益に計上しております。

4 資産除去債務戻入益

直営店舗をフランチャイズ店舗の運営会社へ事業譲渡したことに伴い原状回復工事が不要となり、計上済みの資産除去債務を戻入したものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
工具、器具及び備品	1,439千円	5,018千円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
工具、器具及び備品	千円	262千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	店舗(5店舗)	建物及び構築物、その他
神奈川県	店舗(2店舗)	建物及び構築物、その他
埼玉県	店舗(2店舗)	建物及び構築物、その他
千葉県	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他
福岡県	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他
宮城県	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(160,959千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	137,505千円
機械及び装置	16,315千円
工具、器具及び備品	6,746千円
長期前払費用	392千円

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	店舗(3店舗)	建物及び構築物、その他
福岡県	店舗(2店舗)	建物及び構築物、その他
大阪府	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他
千葉県	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他
愛知県	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他
埼玉県	店舗(1店舗)	建物及び構築物、その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(157,953千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	148,169千円
工具、器具及び備品	7,392千円
長期前払費用	2,392千円

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナス、又は金額的影響が僅少なため割引計算は行っておりません。

8 店舗閉鎖損失

店舗閉店後に発生した地代家賃及び解約違約金を店舗閉鎖損失として、特別損失に計上しております。

9 店舗閉鎖損失引当金繰入額

閉店予定店舗において閉店から契約解除までに発生する見込みの地代家賃を店舗閉鎖損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

10 特別退職金

直営店舗をフランチャイズ店舗の運営会社へ事業譲渡したことに伴い、転籍者に支給する転籍一時金に関連するものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,399,480			9,399,480

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,181	2,025	58,000	238,206

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得 2,000株

単元未満株式の買取による増加 25株

2022年3月15日開催の取締役決議による譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少 58,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	91,052	10.00	2021年11月30日	2022年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,612	10.00	2022年11月30日	2023年2月28日

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,399,480	28,800		9,428,280

(変動事由の概要)

新株予約権(ストックオプション)の行使による増加 28,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	238,206			238,206

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月27日 定時株主総会	普通株式	91,612	10.00	2022年11月30日	2023年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	119,470	13.00	2023年11月30日	2024年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
現金及び預金	3,124,577千円	2,089,127千円
預け金(流動資産「その他」)	64,078千円	51,157千円
現金及び現金同等物	3,188,656千円	2,140,284千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1ヵ月以内又は45日以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、店舗の新規出店に必要な資金を調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び差入保証金については、取引開始時に取引先の信用判定を行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

長期貸付金は、財務状況等を定期的にモニタリングして回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務課が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	226,358		
貸倒引当金（ 1 ）	86,200		
	140,158	139,038	1,119
(2) 差入保証金	718,163	623,956	94,207
資産計	858,322	762,994	95,328
(1) 長期借入金（ 2 ）	2,470,574	2,447,562	23,011
負債計	2,470,574	2,447,562	23,011

() 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

() 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年11月30日)
関係会社株式（非上場）	86,103

(1) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度（2023年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金（ 1 ）	408,854		
貸倒引当金（ 2 ）	165,800		
	243,054	237,072	5,981
(2) 差入保証金	746,951	623,998	122,952
資産計	990,005	861,071	128,934
(1) 長期借入金（ 3 ）	1,580,072	1,560,806	19,265
負債計	1,580,072	1,560,806	19,265

() 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

() 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年11月30日)
関係会社株式（非上場）	80,655

(1) 長期貸付金には、流動資産のその他に含まれる1年内回収予定分を含めております。

(2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,998,901			
売掛金	625,796			
未収入金	96,611			
長期貸付金		226,358		
差入保証金()	5,000	83,489	81,294	30,636
合計	3,726,309	309,847	81,294	30,636

() 差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,949,206			
売掛金	830,980			
未収入金	336,254			
長期貸付金	19,119	389,735		
差入保証金()		141,374	41,741	38,998
合計	3,135,560	531,110	41,741	38,998

() 差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載しておりません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,246,494	696,686	417,394	102,500	7,500	
合計	1,246,494	696,686	417,394	102,500	7,500	

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	802,698	507,406	192,512	64,160	13,296	
合計	802,698	507,406	192,512	64,160	13,296	

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年11月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		139,038		139,038
差入保証金		623,956		623,956
資産計		762,994		762,994
長期借入金		2,447,562		2,447,562
負債計		2,447,562		2,447,562

当連結会計年度(2023年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		237,072		237,072
差入保証金		623,998		623,998
資産計		861,071		861,071
長期借入金		1,560,806		1,560,806
負債計		1,560,806		1,560,806

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、想定した貸付契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び譲渡制限付株式にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	39,455千円	51,045千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2015年10月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 406,080株
付与日	2015年10月27日
権利確定条件	付与日(2015年10月27日)以降、権利確定日(2017年10月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2015年10月27日～2017年10月19日
権利行使期間	2017年10月20日～2025年10月19日

(注) 1. スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2016年7月4日付で普通株式1株につき5株の割合、2017年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2015年10月19日
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	28,800
権利確定	
権利行使	28,800
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	2015年10月19日
権利行使価格(円)	44
行使時平均株価(円)	1,739
付与日における公正な評価単価(円)	

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産価格方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同様のため単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	48,816千円

6. 譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式の内容

	2022年4月付与 譲渡制限付株式
割当先	当社の取締役3名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員11名
譲渡制限株式の数	普通株式 58,000株
払込期日	2022年4月14日
譲渡制限期間	2022年4月14日（払込期日）から2024年4月14日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできない。
解除条件	対象者が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が、譲渡制限期間に任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の直後の時点をもって、払込期日を含む月から当該喪失の日を含む月までの月数を25で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式（ただし、死亡による喪失の場合は、本割当株式の全部）につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

株数

	2022年4月付与 譲渡制限付株式
譲渡制限解除前	
前連結会計年度	56,000株
付与	株
没収	株
当連結会計年度末	56,000株

単価情報

	2022年4月付与 譲渡制限付株式
付与日における公正な評価単価	1,899円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	33,038 千円	5,290 千円
未払費用	22,647 千円	19,513 千円
前受収益	6,235 千円	2,606 千円
減損損失	157,926 千円	162,555 千円
資産除去債務	79,016 千円	77,473 千円
一括償却資産損金算入限度超過額	14,150 千円	17,470 千円
貸倒引当金	26,394 千円	51,123 千円
賞与引当金	29,735 千円	32,205 千円
関係会社株式評価損	千円	264 千円
繰越欠損金(注) 2	76,779 千円	138,438 千円
その他	6,086 千円	40,606 千円
繰延税金資産小計	452,010 千円	547,549 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	76,779 千円	138,438 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	152,804 千円	209,055 千円
評価性引当額小計(注) 1	229,583 千円	347,494 千円
繰延税金資産合計	222,427 千円	200,054 千円
繰延税金負債		
資産除去費用	54,969 千円	52,177 千円
長期貸付金為替差益	千円	14,370 千円
繰延税金負債合計	54,969 千円	66,547 千円
繰延税金資産純額	167,457 千円	133,507 千円

(注) 1. 評価性引当額が117,911千円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失及び連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)						76,779	76,779
評価性引当額						76,779	76,779
繰延税金資産							(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(c)						138,438	138,438
評価性引当額						138,438	138,438
繰延税金資産							(d)

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.2%
住民税均等割等	1.3%	2.4%
評価性引当額の増減	6.2%	16.9%
法人税額の特別控除額	2.7%	2.2%
子会社との実行税率差異	2.2%	0.8%
その他	0.6%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	48.6%

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社イトスタイル

(2) 分離した事業の内容

当社グループが福岡県で展開する串カツ田中の直営店舗のうち11店舗

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、顧客満足度の追求とさらなる企業価値の向上を目指す一環として、フランチャイズオーナーへ店舗運営事業を譲渡いたしました。

本件は、「串カツ田中」1,000店舗体制に向けた戦略的事業譲渡であり、店舗運営の強化、新商品の開発、物流の改善、マーケティングなどを通じた事業ブランドの価値向上につなげてまいります。

(4) 事業分離日

2023年8月1日及び2023年9月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 33,834千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 159,016千円

(3) 会計処理

移転した事業に係る資産の帳簿価額と売却価額との差額を事業譲渡益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

飲食事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 533,354千円

営業利益 123,930千円

5. 継続的関与の概要

当社グループは株式会社イトスタイルとフランチャイズ契約を締結しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に19年と見積り、割引率0.0%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
期首残高	248,234千円	257,418千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,641千円	19,270千円
時の経過による調整額	1,146千円	1,198千円
資産除去債務の履行による減少額	3,604千円	25,848千円
期末残高	257,418千円	252,038千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
直営店売上	8,296,460	10,293,848
FC商品売上	1,865,843	2,470,650
FCロイヤリティ収入	397,671	504,217
その他	359,203	803,831
顧客との契約から生じる収益	10,919,180	14,072,548
その他収益		
外部顧客との売上高	10,919,180	14,072,548

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(1) 契約残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度期首残高	前連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	494,865	625,796
契約負債	39,102	21,822

契約負債は、主に、フランチャイズ契約に基づきフランチャイズ加盟店から収受する加盟金であります。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、29,180千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(1) 契約残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	625,796	830,980
契約負債	21,822	32,746

契約負債は、主に、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金及びフランチャイズ契約に基づきフランチャイズ加盟店から収受する加盟金であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、11,900千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、主に「串カツ田中」のブランドで、主に日本国内において串カツ店の店舗展開をしており、事業区分は「飲食事業」の単一セグメントになります。そのため、セグメント情報については、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当社グループの事業セグメントは、「飲食事業」及び「内装工事業」であります。そのうち当社報告セグメントは「飲食事業」のみとし、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

「注記事項(収益認識関係)1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

「注記事項(収益認識関係)1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当社グループは、「飲食事業」及び「内装工事業」を行っております。当社報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	貴 啓二			当社 取締役会長	(被所有) 直接 9.1 間接 33.7		当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証(注)	6,552		

(注) 当社は、店舗の賃借料について、取締役会長貴啓二から債務保証を受けております。取引金額については、2021年12月1日から2022年11月30日までに支払った賃借料(消費税抜き)を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	貴 啓二			当社 取締役会長	(被所有) 直接 9.0 間接 33.6		当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証(注)	6,552		

(注) 当社は、店舗の賃借料について、取締役会長貴啓二から債務保証を受けております。取引金額については、2022年12月1日から2023年11月30日までに支払った賃借料(消費税抜き)を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり純資産額	211.69円	240.14円
1株当たり当期純利益金額	81.29円	38.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81.04円	38.94円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	743,085	357,886
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	743,085	357,886
普通株式の期中平均株式数(株)	9,141,075	9,189,522
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	28,128	537
(うち新株予約権)(株)	(28,128)	(537)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

資金の借入

当社は、2024年1月15日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

借入先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社みずほ銀行
借入金額	500,000千円	300,000千円
借入利率(年利)	基準金利+スプレッド、 固定金利	基準金利+スプレッド、 変動金利
資金用途	設備投資資金	設備投資資金
借入実行日	2024年1月31日	2024年1月31日
返済期限	2029年1月31日	2029年1月31日
担保等	無担保、無保証	無担保、無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	533,340	373,344	0.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,246,494	802,698	0.55	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,224,080	777,374	0.56	2024年12月30日～ 2028年3月31日
合計	3,003,914	1,953,416		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	507,406	192,512	64,160	13,296

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,332,224	6,700,606	10,337,050	14,072,548
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	190,557	340,468	610,838	698,484
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	96,394	178,919	330,246	357,886
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.49	19.47	35.94	38.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.49	8.98	16.47	3.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	888,088	543,279
営業未収入金	699,569	277,822
前払費用	140,653	120,678
未収入金	114,748	301,588
短期貸付金	-	19,119
その他	359	23,990
流動資産合計	1,843,420	1,286,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,156,192	2,103,742
機械及び装置	136,164	120,472
車両運搬具	1,720	1,145
工具、器具及び備品	60,824	60,527
建設仮勘定		11,617
有形固定資産合計	2,354,901	2,297,506
無形固定資産		
ソフトウェア	7,995	8,397
無形固定資産合計	7,995	8,397
投資その他の資産		
関係会社株式	130,758	122,758
関係会社長期貸付金	676,358	1,039,735
長期前払費用	53,817	39,734
差入保証金	686,139	697,767
繰延税金資産	48,392	14,416
貸倒引当金	379,200	679,800
投資その他の資産合計	1,216,265	1,234,613
固定資産合計	3,579,162	3,540,516
資産合計	5,422,583	4,826,996

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	533,340	373,344
1年内返済予定の長期借入金	1,246,494	802,698
未払金	15,421	121,528
未払費用	77,534	27,652
未払法人税等	186,777	122,529
未払消費税等	127,490	21,793
預り金	8,139	18,034
前受収益	6,922	1,846
賞与引当金	9,020	10,430
店舗閉鎖損失引当金	10,170	-
流動負債合計	2,221,310	1,499,855
固定負債		
長期借入金	1,224,080	777,374
預り保証金	-	27,209
資産除去債務	252,493	244,492
固定負債合計	1,476,573	1,049,076
負債合計	3,697,884	2,548,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	305,961	306,594
資本剰余金		
資本準備金	105,961	106,594
その他資本剰余金	738,377	738,377
資本剰余金合計	844,338	844,972
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	958,005	1,510,103
利益剰余金合計	958,005	1,510,103
自己株式	383,606	383,606
株主資本合計	1,724,699	2,278,064
純資産合計	1,724,699	2,278,064
負債純資産合計	5,422,583	4,826,996

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業収益	1 2,585,996	1 2,686,961
営業費用	1, 2 2,032,469	1, 2 2,068,485
営業利益	553,526	618,476
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 5,507	1 462,694
協賛金収入	94,241	105,467
為替差益	24,262	23,265
その他	1 12,511	1 6,652
営業外収益合計	136,522	598,080
営業外費用		
支払利息	17,940	13,350
関係会社貸倒引当金繰入額	287,200	300,600
その他	4,163	1,468
営業外費用合計	309,303	315,419
経常利益	380,745	901,137
特別利益		
固定資産売却益	1,170	-
特別利益合計	1,170	-
特別損失		
固定資産除却損	6,694	14,842
減損損失	142,663	-
店舗閉鎖損失	-	9,383
店舗閉鎖損失引当金繰入額	10,170	-
関係会社株式評価損	863	-
特別損失合計	160,392	24,226
税引前当期純利益	221,523	876,911
法人税、住民税及び事業税	172,100	199,225
法人税等調整額	6,373	33,975
法人税等合計	165,726	233,200
当期純利益	55,797	643,710

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	305,961	105,961	722,427	828,388	993,261	993,261	477,749	1,649,861	1,649,861
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当					91,052	91,052		91,052	91,052
当期純利益					55,797	55,797		55,797	55,797
自己株式の取得							48	48	48
自己株式の処分			15,950	15,950			94,192	110,142	110,142
当期変動額合計			15,950	15,950	35,255	35,255	94,143	74,837	74,837
当期末残高	305,961	105,961	738,377	844,338	958,005	958,005	383,606	1,724,699	1,724,699

当事業年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	305,961	105,961	738,377	844,338	958,005	958,005	383,606	1,724,699	1,724,699
当期変動額									
新株の発行	633	633		633				1,267	1,267
剰余金の配当					91,612	91,612		91,612	91,612
当期純利益					643,710	643,710		643,710	643,710
当期変動額合計	633	633	-	633	552,097	552,097	-	553,365	553,365
当期末残高	306,594	106,594	738,377	844,972	1,510,103	1,510,103	383,606	2,278,064	2,278,064

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物(建物附属設備を含む)は、定額法によっております。

(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法)

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～24年
機械及び装置	8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料及び不動産賃貸料であります。このうち、経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社に対する貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	676,358	1,039,735
貸倒引当金	379,200	679,800

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 関係会社に対する貸付金の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
店舗に係る固定資産	2,362,042	2,307,850
減損損失	142,663	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	48,392	14,416

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
短期金銭債権	780,808千円	362,908千円
短期金銭債務	79,154千円	112,412千円
長期金銭債権	676,358千円	1,058,854千円

保証債務等

次の関係会社の建物賃貸借契約に係る金融機関の契約履行保証に対し、債務保証を行っておりません。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
TANAKA INTERNATIONAL, INC.	千円	96,245千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業取引による取引高の総額		
営業収益	2,585,996千円	2,686,961千円
営業費用	215,897千円	254,191千円
営業取引以外の取引高の総額		
受取配当金	千円	450,000千円
受取利息	5,104千円	12,689千円
その他	4,800千円	4,800千円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
給与及び手当	183,669千円	218,078千円
賞与引当金繰入額	9,020千円	10,430千円
地代家賃	1,032,877千円	1,042,429千円
減価償却費	344,382千円	296,025千円
おおよその割合		
販売費	0.1%	0.3%
一般管理費	99.9%	99.7%

(有価証券関係)

関係会社株式

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
子会社株式	40,758	32,758
関連会社株式	90,000	90,000
合計	130,758	122,758

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,396 千円	6,538 千円
未払費用	699 千円	601 千円
前受収益	2,119 千円	565 千円
減損損失	38,452 千円	14,193 千円
資産除去債務	77,313 千円	74,863 千円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,672 千円	2,535 千円
貸倒引当金	116,111 千円	208,154 千円
賞与引当金	2,761 千円	3,193 千円
関係会社株式評価損	3,326 千円	3,326 千円
その他	33,505 千円	40,149 千円
繰延税金資産小計	286,359 千円	354,122 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	176,329 千円	274,624 千円
評価性引当額小計	176,329 千円	274,624 千円
繰延税金資産合計	110,030 千円	79,498 千円
繰延税金負債		
資産除去債務	54,209 千円	50,711 千円
長期貸付金為替差益	7,429 千円	14,370 千円
繰延税金負債合計	61,638 千円	65,081 千円
繰延税金資産純額	48,392 千円	14,416 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	15.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	0.9%
住民税均等割等	0.4%	0.1%
評価性引当額の増減	40.2%	11.2%
法人税額の特別控除額	%	0.3%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.8%	26.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、2024年1月15日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を実行しております。
詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	2,969,858	314,947	258,231	3,026,573	922,831	209,627	2,103,742
機械及び装置	389,164	32,692	25,452	396,405	275,933	40,013	120,472
車両運搬具	5,963			5,963	4,817	574	1,145
工具、器具及び備品	389,803	41,004	43,804	387,003	326,475	37,337	60,527
建設仮勘定		11,617		11,617			11,617
有形固定資産計	3,754,789	400,262	327,488	3,827,563	1,530,057	287,552	2,297,506
無形固定資産							
ソフトウェア	12,816	3,631		16,447	8,049	3,228	8,397
無形固定資産合計	12,816	3,631		16,447	8,049	3,228	8,397
投資その他の資産							
長期前払費用	189,833	25,272	4,187	210,918	171,183	20,314	39,734
投資その他の資産合計	189,833	25,272	4,187	210,918	171,183	20,314	39,734

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期増加の主なものは、店舗の新設に伴う増加であります。

3. 当期減少の主なものは、事業譲渡による減少であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	379,200	300,600		679,800
賞与引当金	9,020	10,430	9,020	10,430
店舗閉鎖損失引当金	10,170		10,170	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kushi-tanaka.co.jp/
株主に対する特典	毎年11月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上所有株主様に対し、下記の基準によりお食事ご優待券を電子チケットにて贈呈いたします。 100株以上300株未満 2,000円相当(1,000円券2枚)のお食事ご優待券 300株以上600株未満 4,000円相当(1,000円券4枚)のお食事ご優待券 600株以上900株未満 6,000円相当(1,000円券6枚)のお食事ご優待券 900株以上 8,000円相当(1,000円券8枚)のお食事ご優待券

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第21期(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

2023年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年2月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

2023年4月14日関東財務局長に提出

第22期第2四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

2023年7月14日関東財務局長に提出

第22期第3四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

2023年10月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年2月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年2月27日

株式会社串カツ田中ホールディングス

取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 肇指定社員
業務執行社員 公認会計士 田和 大人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社串カツ田中ホールディングスの2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社串カツ田中ホールディングス及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飲食事業における店舗固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の連結財務諸表において、飲食事業における店舗固定資産を2,153,599千円（連結総資産の30.7%）計上しており、当該固定資産について減損損失を157,953千円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候の有無を把握する際に、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。減損の兆候がある店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>会社は、店舗固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、回収可能価額を店舗の使用価値により測定しており、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定している。</p> <p>店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画に基づき算定され、将来の売上高見込みや一定の基準に基づく本社費の配賦が含まれる。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定である売上高見込みは不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来の事業計画について、経営者と協議するとともに、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上高見込みについては、経営者と協議するとともに、過去実績や予算の達成度合いと比較し、その合理性を評価した。 ・各店舗における減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについて、将来の事業計画との整合性を検討した。 ・各店舗に配賦される本社費について、配賦基準の妥当性を検討するとともに、計算の正確性及び網羅性について再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社串カツ田中ホールディングスの2023年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社串カツ田中ホールディングスが2023年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月27日

株式会社串カツ田中ホールディングス
取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 肇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田和 大人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社串カツ田中ホールディングスの2022年12月1日から2023年11月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社串カツ田中ホールディングスの2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飲食事業における店舗固定資産の減損損失の認識

会社は、当事業年度の財務諸表において、飲食事業における店舗固定資産を2,307,850千円（総資産の47.8%）計上しており、当該固定資産について減損損失は計上していない。関連する開示は、財務諸表の注記「（重要な会計上の見積り）」に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。